

## 「後集団」概念と汎神論（広義の神道）の射程 その3（完結篇）

——『ヲシテ文献』における「かかん・のん・てん」、「あぐり」概念、その社会観から田口卯吉、B・アッペルバウムたちの「経済学的座標軸」の共通性をさぐる——

森田成男（神道史学会、社会・経済システム学会会員）

### はじめに

近年の文献史学において、縄文時代中期にまでさかのぼる『ヲシテ文献（ホツマツタエ他）』と、古神道の後の時代の「漢字文献」の内容とがつながってきている。

近江朝廷の古文書類が焼失した「壬申の乱」の、九代前の敏達天皇→難波親王から相伝で伝わった、橘家神道【玉木葦齊（正英）が後世に伝える】の「三祓傳」などに「ヲシテ用語」が叙述されている。そのわが国の精神文化と『ヲシテ文献』の大宇宙哲理の連続性を考察する。

同時に、地球規模で構築される「社会・経済システム」が評価される基準は、「ピラミッドの頂点の特権階級ではなく、大多数の普通の人々の生活の質である」という、田口卯吉やベンヤミン・アッペルバウムたち、及び『ヲシテ文献』の社会観にふれながら、「経済学的座標軸」の歴史的経緯を以下の章立てで読み解いていく。

（田口、1928=1990d。スティグリッツ、2012。アッペルバウム、2020、428 - 433）

- 1、「トホカミエヒタメ」、「かかん・のん・てん」
- 2、田口卯吉の洞察、国民経済の基本メカニズム
- 3、「国家を越えた特権階級の人々」、「ダボスマン」
- 4、「金融自由化」前の「日本の金融システム」の利点と「プラザ合意」
- 5、デフレ対策とインフレ対策、局面による「金融・財政政策」の違い

物欲に拘泥（こうでい）しない生き方、物欲から自由になる考え方を、『ヲシテ文献』では「スズカのミチ」と言う。本来から、人間存在はそのタマシイ（魂しい）の本体のタマは、アメ（大宇宙）の中心から来たって、また元に戻るのであるから、必要以上に物欲にとりからめられてしまうのは、まったく愚かなことだと考えられていた。

新自由主義という「生存競争の底なし沼化」など、地獄の「社会・経済システム」に改悪されてきた2000年代からの「コミュニティ」の混乱の構図を、日本の精神文化の「ヲヲヤケ（公）」や、「あぐり（天界の摂理）」などの哲理の視座から根本的に問うていく。

### 1. 「トホカミエヒタメ」、「かかん・のん・てん」

「トホカミエヒタメ」という『ヲシテ文献（ホツマツタエ他）』につながる、古神道の基本思惟（現象世界のとらえ方）が、井上正鐵（1790～1849）の禊教と、『橘家神道口傳抄』（1707年、名古屋市蓬左文庫所蔵）の「大祓傳」の両方に「トホカミエミタメ」と、相伝の過程で少し変化して現代に伝わっている。

橘諸兄よりの伝来と称し、鳴弦行事や兵学をとり入れた神軍伝などを特徴とする橘家神道が世に広まるのは、江戸時代中期に玉木葦齋（正英、1671～1736）が現れ、これを唱道してからのことである。

橘家神道の「大祓傳」には、「トホカミエミタメ（瓊矛鏡善見賜）」の表記が出てくる。また、「地祭傳」には、「穴ヲ四方ト中央ト五カ所掘ベシ」など、「キツヲサネ（東西央南北）」に対応した五方の考え方が出ている。

一方、宮内庁書陵部所蔵の『神拜次第竝奉幣作法』には、文化9（1812）年に白川家の資延王が授与した伝書に神拝詞が添えられている。そこに収録された「三種大祓」にも、「天津大祓」として、「吐普加美依身多女（トホカミエミタメ）」とある。（用字とフリガナは底本による）

（松本、1997、94 - 97。萩原、2018、50 - 51。皇學館大学・神道研究所、2022、37 - 52）

『ヲシテ文献』が本来に朗詠し、意味を説明している「ヒ」が、およそ一千四百年間の、長い何代にもわたる相伝の過程で「ミ」への変化したことをどうとらえればよいのだろうか。

七世紀のツクシ（北九州・筑紫）の総領であった栗隈王（くるくまおう）は、敏達天皇系の王族で、父の難波皇子は舒明天皇の母・糠手姫（あらてひめ）皇女とは異母兄弟であった。この栗隈首（連）系出身の黒媛娘（くろめのいらつめ）は天智天皇の宮人であった。その子三野王は、県犬養橘宿禰三千代（あがたいぬかいのたちばなのすくねみちよ）の前夫で橘諸兄（たちばなのもろえ）らの父であり、持統天皇8（694）年9月には、筑紫大宰率に任命されている。

（太宰府市史、2006、494 - 499、956）

「かかん・のん・てん」というモトアケ（世界の哲学的な把握）によるカミ（はたらき）の祭祀を象徴的に表す言葉が、『橘家神道口傳抄』の「三科祓傳」に出てくる。カタカナ表記で、「ヒラヒラト キヨメテ カカンノンデン ト ワレミヤシロ モチイテ、（ヒラヒラ同上。カノンノデン 此高天原ニ御座ナサレテ）」などの叙述である。

さらに、この「かかん・のん・てん」については、享保10（1725）年に、若林強齋が玉木葦齋の説いたところを記した『三科祓説』に、「高天の原に住る麻呂都は 由良由良と祓ひ 由礼由礼と祓ふ 比礼比礼と清め 比良比良と清めて 可々濃々天々と 我宮社に出持て 三科の三谷に分て其入る道の乗に吹戴て 造る嵐颯（こがらし）に 落る瀧に風は布波は鳴音を 竿牝鹿の八の耳を振立て聞食せ 我は駒を曳立て往くと申す」（原宣命体）、と橘家独自の表現が記録されている。

順徳天皇の『禁秘御抄（禁秘抄）』によれば、「恒例毎日次第」の条に、天皇がお目覚めののち、お湯殿で御湯をめしたまふとき、蔵人が戸外にあって鳴弦すると記されている。宮中だけではない。鳴弦・墓目のことは、武家でも行われた。

例えば、『吾妻鏡』巻二には、寿永元（1182）年9月の源頼家誕生のときの記事に、駿者三名とともに「鳴弦役」三名及び「引目役」一名の名前が記録されている。このように、鳴弦及び墓目の法は、諸家に伝えられて近世に及んだ。白川・吉田・清和源氏等々、諸家それぞれの秘伝を以て伝えたが、玉木葦齋が橘以貞よりうけたのも、その一つであった。

「橘以貞（これさだ）は、常磐木信成また薄田与三兵衛とも称したが、橘諸兄より二十七世の子孫であるという。さらにさかのぼれば、敏達天皇の御子難波親王に始るが、橘家神道に伝える『橘家御系図』によれば、神道の相伝もまたそのときからであるという。橘以貞には男子が一人あり、以塩と称したが、早世した。したがって、この重要な伝来の神道の諸伝は、すべて玉木葦齋（正英）が受領した。元禄4（1691）年12月には、『橘家鳴弦卷』が以貞から玉木葦齋に伝えられている。

松本丘によれば、『橘家神道口傳抄』は吉見幸和が、玉木葦齋の垂加神道の師であった正親町公通の猶子として宝永4（1707）年に上京した際、公通の命によって、当時三十八歳の葦齋から伝授された橘家神道秘伝の筆記である。これは、「橘以貞が歿してから二年後に成ったものなれば、これによって未だ葦齋の整備の手が加はつてゐない時期の橘家神道の概略が知られるであろう。（中略）それには種々の雑祭式など約三十の伝が掲げてあつて、巻末には『橘家神体勸請卷』『橘家鳴弦卷』及び『墓目伝』の講習筆記が付されてゐる。これに拠れば、以貞の時代までに伝目の数はほぼ整へられてゐたといふことができよう」。

橘以貞自身、出雲路信直を通じて垂加神道に触れており、橘家伝来の古伝に思想的説明を加える努力はなされていたとみてよい。ただ、「以貞の時代に於いてそれは未だ完成に至つてをらなかつた如くであつて、されば葦齋の橘家神道整備は、既にある程度形成されてゐた行法面に於いてではなく、専ら思想的発展を期して進められたものと考へられる」。

いずれにしても、鳴弦・墓目の傳のみについて考えても、混沌・土金・龍雷などの思想の上で、玉木葦齋という一個のすぐれた垣塙（るつば）の中で、両神道の所伝が溶融されて、新しい総合が行われたことは確かであろう。「橘家の血統は断絶したが、（筆者注：『ヲシテ文献』と連続性を持つ）その神道は、庶流と称する玉木葦齋（正英）という人物を得て、垂加流の神学による洗練を通して、新しい生気を獲得したのである」。

（谷、1976、26 - 42。松本、1997、93 - 106。皇學館大学・神道研究所、2022、112 - 136）

参考に、「阿知女作法（あちめのわざ）」の伴奏を彷彿させるような、古代からの鳴弦のユツ（弓弦）や「和琴（わごん）」が、『ホツマツタエ』に具体的に表現されている。読者が本稿の内容を検証できるように、原典テキストである『記紀原書 ヲシテ 増補版（上下巻）』の該当センテンスの行数番号を都度記載していく。ヲシテ文字の原文を「        」内にカタカナで表記し、大意を（        ）内に解説しながら進んでいく。また、大事なキーワードには、ヲシテ原文と訳文ともにアンダーラインを施しておいた。

それでは9アヤの行数番号21626～21643の朗詠を読んで行こう。

（原文はヲシテ文字である。5・7調の文章）（池田・辻、2021a、230 - 232）

アメニツクレバ タカマニハ ユツウチナラシ ウツメミノ カナデルオミテ ヲランカミ  
クワモテツクル ムユヅコト タマフワカヒメ ムツニヒク カダフキカナテ メガハヒレ  
ソノコトノネハ イサナキノ カキノカダウツ イトススキ コレオミスヂノ コトノネヅ  
カタチハハナト クズノハオ カダカキトウツ キスコトハ キクラニヒビク ネオワケテ  
ワノアワウタオ ヲシユレバ コトノネットホル イスキウチ ムスヂノコトハ エヒネフル  
オロチニムツノ ユツカケテ ヤクモウチトゾ ナツクナリ

大意は、(アメ(天)に告ぐれば)タカマ(高天)には ユツ(弓弦) うち鳴らし ウツメミ(鈿女尊)の カナデルヲ(奏でるを)見て ヲランカミ(アマテルカミ) クワ(桑)もて作る ムユヅコト(六弦琴)

タマフ(賜う)ワカヒメ ムツニヒク(六弦に弾く) かだ・ふき・かなで めが・は・ひれ その琴の音は イサナギの カキノ(柿の硬くてキラキラの様)カダウツ イトススキ(糸薄) これをミスヂノ(三筋の) 琴の音ぞ 形は花と クズノハ(葛の葉)を カダかきと打つ キスコト(五筋琴)は キクラにひびく 音を別けて ワ(地)のアワウタを 教ゆれば 琴の音とおる イスキ(呼吸のリズム)打ち 六筋の琴は 酔い眠る オロチ(大蛇)に

六つの ユツ (弓弦) かけて ヤクモウチ (八雲打ち) とぞ 名づくなり)、となろうか。

このように『ホツマツタエ』9 アヤでは、弦をはじいて鳴らし、弦音で邪気を払い、身を守ったとある。この内容も『橘家鳴弦講習秘記』（1707）には、鳴弦祝詞、鳴弦守護、曇目傳などとして今日に伝承されている。

安倍季昌たちが指摘するように、「倭琴（やまごごと）、御琴（みこと）、または東琴とも呼ばれている和琴は、日本固有の楽器であろう。弥生時代後期から古墳時代の遺跡に和琴の埴輪が出土している。和琴を弾く人の姿もある」。

基本的に、和琴はウタに付けて奏するが、神楽歌、久米歌、東遊、大歌などにも広く用いられ、時代を経たのちは唐楽などとともに奏されることもあった。

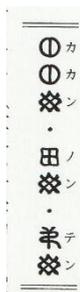
（安倍、2008、42 - 43。皇學館大学・神道研究所、2022、112 - 136）

そして、深遠な大宇宙哲理の「かかん・のん・てん」が、5・7調で詠われているところの14アヤの、行数番号22350～22386の原テキストを読んでいこう。

右側に、「かかん・のん・てん」の表記をヲシテ文字で記しておく。

（池田、2020、44 - 45。池田・辻、2021a、325 - 329）

（テキストの原文はヲシテ文字であり、すべて5・7調の文章）



アメツチモ	ウチトモスガニ	トホルトキ	ヤヲヨロミチノ	ミコトヒコ	ミウチニハベリ
ミチオキク	モロヨロタミモ	<u>ヲシラスニ</u>	ムレキクトキニ	クシマトハ	ヒノシマオモル
イワマトハ	ツキノシマモル	イクシマト	タルシマヨモノ	ミカキモリ	イカスリウチノ
ヲニヤラヒ	<u>カカンノンテン</u>	ソロフトキ	ヒタリハタニノ	サクラウチ	ミヨノサクラノ
ナラシウタ	ミギハヲヤマ	カクツミノ	トキシクカグノ	イワヒウタ	ココトムスビガ
<u>カカン</u> ナス	カスガワカヒコ	ミハシラオ	ヨツギミクラニ	ミテムスビ	アメノミヲヤオ
マネキコフ	ヲヲモノヌシガ	<u>ノン</u> ナシテ	ヨロギミホヒコ	ユフハナニ	ヤイロニギテノ
カミススム	ヒトコトヌシガ	<u>テン</u> ナシテ	カダキヤスヒコ	ヌサグシデ	ヨソコノハナニ
コノミナル	<u>アグリ</u> オエント	モロヲガム	トキニアマテル	ヲランカミ	ヨツギノアヤニ
ヲラントス	ヨロノヨワヒノ	ミコトヒコ	ヤヤチヨタモツ	タミモミナ	クニトコタチノ
コスエナリ	ソノモトフツク	アメミヲヤ	アメツチヒトモ	ワカサルニ	ウイノヒトイキ
ウゴクトキ	ヒカシノボリテ	ニシクタリ	ウツホニメクリ	アワウビノ	メグルルナカノ
ミハシラニ	サケテメヲナル				

大意は、(アメツチ (天地) も ウチト (内外) もスガ (清) にトホルトキ (とおる時代) ヤヲヨロミチのミコト (尊) ヒコ (中間管理者) 御内にはべり 道を聞く 諸万民も おシラスに 群れ聞く時に クシマトは 日の島を守る イワマトは 月の島守る イクシマとタルシマ四方の ミカキ (御垣) 守り イカスリウチノ鬼やらい カカンノンテン そろう時 左は谷のサクラウチ 御代の桜の ナラシ (平し) 歌 右はオオヤマ カグスミノ トキジク カノ 祝い歌 ココトムスビが カカンなす カスガワカヒト 御柱を ヨツギミクラ (世継ぎ御座) に 御手結び アメ (天) のミヲヤを 招き請う オオモノヌシが ノンなして ヨロギ (万木) ミホヒコ 木綿花に ヤイロ (八色) ニギテ (和幣) の カミ進む ヒトコトヌシが テンなして カタキ (葛城) ヤスヒコ ヌサ (幣) クシデ ヨソコ (四十九) の花に 木の實なる アグリを得んと 諸人拜む 時にアマテル ヲランカミ 世継ぎのアヤに 織らんとす ヨロ (万) のヨワイ (年齢) の ミコト (尊) ヒコ (中間管理者) ややチヨ (千世)

保つ 民もみな クニトコタチの コスエ（子末）なり その元フツク（悉く） アメミヲヤ（大宇宙の創生の祖） アメツチヒト（天地人）も 分かざるに 初生の一息 動く時 東昇りて西下り ウツホ（気体）にめぐり アワウビの 巡れる中の御柱に サケテ（裂けて）メヲ（陰陽・哲学としての女・男）成る）、となろうか。

さらに14アヤの、その少し先の行数番号22394～22414を読んでいこう。

（原文はヲシテ文字である。5・7調の文章）

ウツホカゼホト ミツハニノ キツマシワリテ ヒトトナル アメナカヌシノ カミハコレ  
 ヤモヨロクニニ ヨロコウミ ミナクハリオク ヒトノハツ アメニカエリテ アメミヲヤ  
 アメノカタチハ イワヲヤマ ヒツキモクニモ ハラコモリ トハヤエニギテ モトアケノ  
 ヨソコノタネノ ナカミクラ ミヲヤツゲタス ケタスミニ ヤキミトホカミ エヒタメゾ  
 ツギアイフヘモ ヲスシカミ スエハミソフノ タミメヒコ モトナカスエノ ミクラアリ  
 ソムヨロヤチノ モノソヒテ ヒトウマルトキ モトツカミ ソノタエモリガ タネクダシ  
 モノトタマシキ ユヒヤワス アナレクラワタ シムネコエ

大意は、（ウツホ（気体）カセ（つめたいエネルギー）ホ（温かいエネルギー）と ミツハニ（水埴）の キツ（五つ）交わりて 人となる アメナカヌシ（初発の人類）の カミはこれ ヤモヨロクニ（八方万国）に ヨロコ（万子）生み 皆配りおく 人のハツ（初）天にカエリテ（還りて） アメミヲヤ 天の形は イワヲ山 日月もクニ（地球）も ハラコ（胎子）守り

ト（外）は八重ニギテ（和幣） モトアケの ヨソコ（四十九）のタネ（種）の ナカミクラ ミヲヤ告げタス（治す） ケタスミ（方隅）に ハキミ トホカミ エヒタメ ゾ ツギ（次）アイフヘモ ヲスシ神 スエ（末）はミソフ（三十二）の タミメヒコ モトナカスエ（本中末）の ミクラ（三座）あり ソムヨロヤチ（十六万八千）の物添いて 人生まる時 元ツカミ そのタエ守りが 種降し モノとタマシキ 結い合わす アナレ クラワタ（臓腑） シムネコエ）、となろうか。

参考に右側に、テキストの「トホカミエヒタメ」のヲシテ文字表記を記しておく。このセンテンスでは「モトアケの図」（2020年の『アメリカス研究 25号』で解説）の中央のアウトは、アメミヲヤ（創造の祖）及び人類の初発のカミ（ミナカヌシ）、さらに初代アマカミのクニトコタチを含めて祭られカカンの語によって表わされる。ノンは、モトアケのトホカミエヒタメとアイフヘモヲスシのはたらきへの祭祀を表わし、二代アマカミ・クニサツチ及び、方角の守り、言葉の守りカミの意味を包含している。テンは、モトアケの32座の祭祀について表わして、人の生命を守るミソフ（32）カミ（はたらき）のことである宇宙哲理の考えを説明の箇所である。

ト  
ホ  
カ  
ミ  
エ  
ヒ  
タ  
メ

さらに続いて、その先の行数番号22419～22437と22443～22460の、重要なセンテンスを読んでいこう。ここでも私たちが祖父母から聞いたことのある方もいる、女の子が続いて男の子が誕生してほしいときなどの「アグリ」という深遠なヤマトコトバや、吉数のミソコ（39）の概念などが出てくる。（原文はヲシテ文字である。5・7調の文章）

「トツゲバヲセノ ウルナミガ タマシマカワノ イモガチト ハラムシラホネ チチノナ  
 ミ ハハノアカチト チナミアヒ ヒルハチノボリ ヨハナミノ ノボルヒツキノ ヒトメク  
 リ アスフタメグリ ミメグリト ツキニミソワノ メクリマシ ヤヤムソヨカニ メクリミ

ツ スベテチャソニ メグリトゲ ヤヤミドリコノ ナリソナフ チナミノアカハ オノコロ  
ノ エナノカタチハ カワクルマ ホソノヲトナル ミハシラノ ホドヨクオモリ メグリカ  
ネ ヒニヒトメグリ オクレヘリ ヤヨキハミソコ ハナオソフ ウツキミツレハ ミトリツ  
ス」

大意は、(嫁げばヲセ(天)の ウルナミ(精液)が タマシマカワ(玉門)の イモ(妹)が血と 孕むシラホネ(白骨) 父の波 母のアカチと チナミアヒ 昼は血昇り 夜はナミの 昇る日月の 一巡り アス(明日) 二巡り 三巡りと 月にミソワ(三十輪)の 巡り増し ややムソヨカ(六十四日)に 巡り満つ スベテ(総じて) チャソ(千八十)に 巡り遂げ ややミドリコ(赤ん坊)の ナリ(形) そなう チナミノ(因みの) アカハ オノコロのエナ(胞衣)の形は カワクルマ ホソノヲ(へその緒)となる 御柱の 程よくを守り 巡り兼ね 日に一巡り 遅れ減り ヤヨイ(弥生・三か月)はミソコ(三十九) 花を添う ウツキ(卯月・四か月) 満れば ミトリ(ミドリコ・赤ん坊) ツス(成就する))。

さらに重要な行数番号 22443～22460 の、続くセンテンスを読んで行こう。(原文はヲシテ文字である。5・7調の文章)

ホソノヲエ チシルトホレバ ミオヒタス チシルニラレテ キツイロノ ハニモテツクル  
モリノカミ フツキクラムラ ハツキワタ ナカツキハミメ シムソヨベ コエノヨソヤヂ  
アワノカミ スベコソムアヤ ソナワリテ ソフニエナヌギ ウマルナリ タトエメアレド  
ヨツギナク エントオモハバ アクリシレ アサヒノウルオ ミニウケテ コミヤニアレハ  
ヨルナミト トモノメクレト ヲハサキニ メオツツムユエ セバメラレ ツヒニホスエノ  
ハセイデテ ミドリシヂナル ヲノハジメ コレヲノコウム アグリナリ

大意は、(臍の緒へ 血汁通れば 身をヒタス(生育する) 血汁ニラレテ キツイロ(五つ色)の ハニ(埴土)もて創る 守りのカミ(はたらき) フツキ(文月・七か月) クラムラ(臓群) ハツキ(葉月・八か月) ワタ(腑) ナカツキ(長月・九か月)はミメ(見目) シム(血脈) ソヨベ(十四部) 声のヨソヤヂ(四十八道) アワ(天地)のカミ(神) スベ(総べ) コソム(九十六) アヤ 備わりて ソフ(十二)に エナ(胞衣) 脱ぎ 生まるなり 例えメ(女) 有れども 世継ぎ無く 得んと思わば アグリ知れ 朝日のウル(精霊)を 身に受けて コミヤ(子宮) 在れば ヲルナミと 共に巡れど ヲ(陽)は先に メ(陰)を包むゆえ 狭められ ついにホスエ(穂末)の 馳せ出でて ミドリシヂ成る ヲ(男)の始めこれヲノコ(男の子) 生む アグリ(天界の摂理への信頼)なり)、となるうか。

日本全国に多くある神社仏閣は、主なものは1300年以上にもわたり、天下・国家・万民の幸福を祈り続けてきた。「つまり銭金財物への執着を捨て、本物を追求し、且つ護って来た所だ。こんな場所が日本にはまだ遺っているのである」。

春日大社の元権宮司は、筆者の願いと重なって、このように語っている。

「私はいつも南都(奈良のこと)には、悲願があると思っている。その悲願とは、神や仏に最高の礼を尽くす時代に回帰するという事で、とりもなおさず神仏に最高の礼を尽くせる世の中とは、全ての人々が幸せを享受していなければ、叶うべくもないのである」。

(池田、2020、44 - 45。岡本・保山、2020、60 - 61。池田・辻、2021a、325 - 338)

## 2. 田口卯吉の洞察、国民経済の基本メカニズム

明治時代の前半に、歴史・経済・金融・財政・文明・芸術・諸事全般を俯瞰的に捉えながら、ほとんどの社会現象にコメントし、高度な見識で「日本文化と社会経済の構造」の目指すべき方向を指し示した、傑出したエコノミストがいた。その田口卯吉の膨大な業績の全容は、彼の全集（全八巻）に収められている。

日本史の重鎮の黒板勝美（1874～1946）は、このように述べる。

田口卯吉先生は、明治維新の開国の折り、「我が国に誇るべき歴史あり文明あり、必ずしも欧米諸国の下にあらざるを覚えり」、「明治時代の国民を啓発したるは、多く之を日本開化小史に帰せざるべからざる也」と感謝の言葉を遺している。

経済学者の福田徳三（1874～1930）もまた、昭和2（1927）年において、卯吉が23歳から執筆した『日本開化小史』（1882年に全巻完成）を絶賛している。ちなみに彼は、卯吉の多分野の学識を吸収・土台に、経済史、経済思想史、社会政策、財政学、株式会社研究などを体系的に発展させ、1905年からは慶應義塾に招聘され、理財科や政治科にて経済原論を講じた。

（黒板、1928=1990c。福田、1927=1990a）

この当時の日本は、明治4（1871）年の新貨条例によって、制度上は金本位制をとっていた。しかし、海外との貿易決済には銀貨も多く使われ、事実上は金銀複本位制でもあった。しかも明治18（1885）年の松方正義大蔵大臣の下で断行された、日銀による銀貨兌換銀行券の発行開始は、事実上の銀本位制確立の側面ももっていた。卯吉は金銀双方の価値変動が相互抑制の機能を持ち、貨幣価値の変動が少なくなる点に着目して、金銀複本位制の利益を強く主張していた。

現代に語り継がれているのが、各産業や商店を創立せしめて実業界の人材輩出に貢献した、田口卯吉が作った民衆の教科書のような『商業史歌』（東京経済雑誌に連載）であった。商業による国の隆盛と、世界の重要な史実を順次に題材にし、庶民が身近でそらんじながら、ビジネスの実務とその背景を、5・7調で覚えていくものだった。文字通り、民力の向上と産業振興の推進に貢献したものであった。

歌の一部を紹介すれば、たとえば明治26（1893）年に発表分では、「合衆国も今ははや 愈々（いよいよ）購銀条例を 維持しかねたるさまとなり 続きて廃止してければ 金にわかには騰貴して 一百八十円となり やがて輸出も膨張し 製造もまた発達し 銀貨益々輸入して 金融益々潤沢し 金利次第に下落して 株式市場繁昌し 鉄道布設の計画は 再び大いに勃興し 民設買ひ上げ聲絶えて 官設払い下げとなり ひたすら貨幣を用ふべき 業を求むるばかりなり」の歌。

さらに、たとえば「ロンドン唯一の繁盛地 ロムバルド街と云えるあり ロムバルド人この町を 聞きしことを忘れまじ 今も大陸商工は よくロンドンに雑居せり パリーベルリンニウヨルク その他如何なる都会にも 外国の人入り込めて 共に盛んに商いす さればその地も繁昌し 文化もさらに進むなり （中略） かく自由なる制を立て 外人居を許すとも その利害さえ一なれば 愛国心も起こるなり まして子なり孫となり 雑婚雑居しつるをや」など、当時の海外に学び、自ら飛躍しようという熱気が伝わって来る歌々である。

まさに、卯吉がこの『商業史歌』の序言で述べた、商業は世界共通のものなれば、「凡そ商業の盛衰に関係ある事件の要を摘みて之を網羅せんことを始めたり。此の篇総べて歌謡の體を用ひたるは、読者をして通誦に便ならしめんが為なり」であった。

（田口、1899=1927=1990a、298 - 394）

さらに、当時に大蔵省に雇われた英国銀行學士（銀行簿記）のエシヤンドに「エコノミスト」誌を見せられ、日本にもこうした雑誌を発達させようと発奮したのが、明治 12（1879）年、25 歳のとき創刊の「東京經濟雑誌」であった。その際、第一國立銀行頭取の渋沢栄一たちが「銀行雑誌」と「理財新報」を合併して「東京經濟雑誌」を発行しようとする動きがあり、それと結びついて発刊の運びとなった。

以後、この「東京經濟雑誌」を拠点に、田口卯吉は並外れた學術知と分析能力で、当時の多くの出来事と歴史・社会・經濟問題に健筆をふるった。

明治 19（1888）年夏、卯吉は徳富蘇峰と会い、10 月には彼の『将来之日本』を經濟雑誌社より刊行した。この年、卯吉の『日本開化小史』が、明治女學校などで教科書として採用されている。また、この年に彼の經濟雑誌社から『大日本人名辞書』が刊行された。そして明治 26 年 6 月に、塙保己一が江戸時代に編纂した『群書類従』の活字印刷本を、彼の經濟雑誌社から刊行し、翌 27 年 10 月に完成した。

經濟學者の内田義彦や杉原四郎たちは、明治 12（1879）年から大正 12（1923）年までの 45 年間、日本の実業界で広く活用された、この「東京經濟雑誌」の魅力をこう表現している。

「正確なデータを提供し、政策論議に確実な基礎をあたえるというのが經濟雑誌の、重要な機能だということを、田口はロンドンの「エコノミスト」誌から学んだと思います。それでこの雑誌は、最初から金融統計や物価統計や貿易統計に大変力を入れていきます。それからもう一つ注目されるのは、種々な立場の論客を登場させている」。反対意見を自由に並べて、読者が自分で終局的に判断を下す材料を出すという意味での自由主義、非常に近代的な學術知性の持ち主であった。（内田、1988、356 - 368）

そしてたとえば金融に関して、明治 28 年の「東京經濟雑誌」（第 801 号）には、「清國償金を倫敦（ロンドン）に保存するの議」の論考では、当時の金本位制の、金融メカニズムへの鋭い洞察を示している。

本質論として、日本銀行に正貨準備としての金（ゴールド）そのものをもらうべきではないか（日本で信用創造に使うため）との考えである。卯吉は、こう述べている。

すなわち、「英國銀行に保存せる正金を以て、真に日本銀行の正貨準備の一部をなさんとの議ありと聞く。（筆者注：金（ゴールド）をイングランド銀行に置いたまま日本の準備金として使うことは）思ふに之れ訛傳（まちがい）なるべし。何となれば、正貨準備とは日本銀行の庫中に保存せるものならざるべからざればなり」の建白である。

結果的には、卯吉の意見は通らなかった。（田口、1895=1990b、480）〔注 1〕

金（ゴールド地金）はイングランド銀行が持ったままで、清国にポンド建てで借金をさせ（信用創造）、その借金で日本に賠償金を支払わせたわけである。誰であれ、借金させて、無からポンド札を創造し、帳簿上の書き換えの操作で実務上の、世界中の国際金融ビジネスが動いているメカニズム（トリック）を、すでに百年前に田口卯吉たちはじっくりと観察していた。

もちろんこの時代の、シニョリッジ権（基軸通貨発行権）は、世界覇権をにぎる大英帝国、すなわちポンド紙幣のロンドン・シティの金融街とともにあった。

『日本銀行百年史 第一巻』（1982）によれば、「賠償金の受領は、明治 28 年 10 月 31 日、イングランド銀行において行われた。第一回軍事賠償金 5000 万両についての英貨表示小切手の授受に始まり、明治 31 年 5 月 7 日の 7300 万両の受け渡しをもって終了した。（中略）償金特別会計が設けられたのは次の理由による。第 1 は、賠償金の受領は数年にわたるので 1 会計

年度では収支を結了できなかったことである。第2は、賠償金はすべてロンドンにおいて英ポンドで受領することになっていたので、本邦に回送して使用するまでの間、金銀地金または有価証券に交換して、一時保有することができる道を開いておく必要があったことである。

明治時代において、「かなり長い期間にわたり本行（日本銀行）は、政府勘定あるいは自己勘定で外貨資産を保有したが、その額は時によってかなりの規模に達したため、本行の運用方針いかんがロンドン金融市場の動向にかなりの掛かり合いをもった時期もあり、イングランド銀行は金融市場調整の手段として本行から幾度かの借入を行っている」。

これは現在の21世紀の、ドル札によるシニョリッジ権（基軸通貨発行権）、及び誰であれ借金させることにより、「元本のおカネがおカネを生んでいく」金融の連鎖メカニズムそのものは、基本的には現代の管理通貨制度においても変わっていない。

そのような国際金融メカニズムの中でも、「徴税権をもつ機関としての日本政府」は、日本国民を養うための「円」の通貨発行権を当たり前持っているが、それらの財政・金融政策の基礎知識については、第5章にて詳述する。

（石濱、1937=2002。日本銀行百年史、1982、499 - 531。丹羽、2011。増田、2016）

一方、ビンヤミン・アップルバウムたちが著書でふれているように、1973年2月、財務長官シュルツの指示を受けたボルカーは、日本と欧州諸国に米ドルの再度の切下げを四日間かけて納得させた。1973年3月には、円もリラもポンドも、対ドル・レートが大きく変動していた。西ドイツは固定レートを維持しようとして、何十億ドルもドルを買いつづけていた。後に、シュルツ財務長官からウィリアム・サイモンとなり、1976年に変動相場制に法的根拠を与える協定が結ばれた。

当時の「欧州諸国はこの協定に見直しの仕組みを盛り込んだ。米国は自国に拒否権を与えそのうえ票決結果にかかわらず米国はドルを変動させる権利を持つことを明確にする条項を盛り込んだ。ワシントンが世界にブレトンウッズを与え、ワシントンがそれを奪ったのだ」。

通貨為替の変動相場制と資本移動の自由化によって、1985年には一日の通貨取引量が1500億ドルを越え、1995年には1兆2000億ドルを、2007年には3兆3000億ドルを超えた。獲物を狙うハゲタカのような、大多数の人々を幸福にしない、ひとつの高収益の産業が生まれ、企業の通貨運用担当者、彼らの指示を受けるバンカー、機に乗じるヘッジファンドなどの投機筋が登場した。

敗者が岸に打ち上げられるのに長くはかからなかった。ニューヨークの中規模行、フランクリン・ナショナル銀行は、通貨取引という新世界で投資家の資金を失い、1974年に倒産した。同じ1974年に、ドイツのヘルスタット銀行が、ドルの急変動に賭けて5億マルク近くを失い、ドイツの金融監督機関から閉鎖を命じられた。さらに、「2015年5月、世界最大手の銀行のうち四行が、クライアントを犠牲にして利益を出すためにドル対ユーロの為替レートを操作したとされた事件で有罪を認めたのだ。保険、賭け、明白な盗み、これらすべてが新しい制度（変動相場制）の代償だった」。

B・アップルバウムが著書でふれているように、2002年のミルトン・フリードマンの90歳の誕生日を祝う会で、当時FRB理事だったベン・バーナンキが次のように敬意を表した。「大恐慌に関しての指摘は正しかった。あれはFRBの責任だった。大変申し訳なく思う」「われわれは二度とあのような失敗はしないだろう」。フリードマンはバーナンキがその約束を守るのを目にするまで生きていなかった。

2006年11月に死去し、彼の遺灰はサンフランシスコ湾に散灰された。その翌年に世界経済

は、1929年以降のリーマン・ショックという金融の大崩壊に突き進んだのである。

（アップルバウム、2020、305 - 324、412 - 433）

さて、もう少し金（ゴールド）と通貨の問題を考えてみよう。

米国のエマニエル・マン・ジョセフソン博士によれば、F・D・ルーズヴェルトは、戦前の1930年代の大不況の中、大統領就任後、すぐに全国の銀行の金貨両替業務を停止させる行政命令を発令した。つまり、1933年3月11日の、ルーズヴェルトの初仕事は、米国の国民の金（ゴールド）所有の禁止であったと彼は指摘している。

その年の4月6日に、「今後、米国の国内での金の保有、取引及び輸出入は犯罪とする。米国の国民は保有している金（ゴールド）をすべて、5月1日までにもよりの連邦準備銀行（FRB）か金融機関に提出して、トロイオンス当たり20.67ドルでドル札と交換すること」という布告を出した。当時の米国国民の大多数が、この突然の布告に素直に従った。

買い上げがほぼすんだその翌年に、F・D・ルーズヴェルト政権は、金（ゴールド）の公定価格をトロイオンス当たり35ドルに引き上げた（金価格の再評価）のであった。

この当時の出来事が、今日にこのように伝えられている。

「1929年の株価暴落の際にインサイダー情報を得ていた国際銀行家たちの「優良取引先」は、株式市場で得た資金で金を買ひ、ロンドンに運び出し、当時のロンドン市場で1オンス35ドルの高値で売却していた。20.67ドルで仕入れて35ドルで売れば、69.33%の高利益率だった」。

エコノミストの増田悦佐たちが述べるように、金地金の保有・取引・輸出入の自由が、米国で復活したのは、なんとジェラルド・フォード大統領とネルソン・ロックフェラー副大統領時代の1974年であった。（ジョセフソン、1948=1991。マリノズ、1995。宋、2009、127、178 - 195。増田、2016、125 - 135）

ジョセフソン博士によれば、問題の本質は、米国民は誰一人として銀行に35ドル持っていけば、1トロイオンスの金と交換してもらえたのではなかったことである。

金本位制に先立って外国に金を輸出した国際銀行家グループは、その時に莫大な利益を獲得した。「そもそもルーズヴェルトによって公布された金本位制は、その基本的な欺瞞性は別にしても、私が当時「ニューヨーク・タイムズ」や他の出版物で発表した手紙のなかで指摘したように、憲法違反であった。理由はこの制度は、金（ゴールド）を連邦準備銀行、すなわち氏目（うじめ）もわからぬ民間の準公共株式会社に引き渡すよう要求したからである。

憲法は公用のための私有財産収用権は認めるけれども、私益のための収用は禁じている。翌年ルーズヴェルトは、金（ゴールド）を財務省に引き渡すことを強制する法案を通すよう議会に要請した。おそらく彼の当初の、金本位制の違法性を修正するためであろう」。

「私（ジョセフソン）は二年間の調査の後、財務省が引き渡された金（ゴールド）に対して、連邦準備制度の加盟銀行だけに一万ドル金貨兌換紙幣を発行していたことを、モーゲンソー・ジュニア財務長官に余儀なく認めさせた。これは換言すればフォート・ノックス（訳注：ケンタッキー州にある軍用地で、1936年以来連邦金塊貯蔵所が置かれた）で合衆国軍に守られている金貯蔵は、連邦準備銀行の加盟銀行のものであって、合衆国財務省（米国国民）のものではないことになる」。

（ジョセフソン、1948=1991。グリフィン、2005。ポール、2012。増田、2016、125 - 135）

参考に、ルーズヴェルト大統領の娘婿であったカーチス・ドールは、この1933年当時のホワイトハウスにおいて、大統領のもとに打合せに来ていた、バーナード・バルークやモーゲンソー・ジュニア（財務長官）たちに不信の念を感じた思い出話を彼の著書で語っている。

1933年1月初めに会った時、「ドールさん、私は銀が好きなんだ」。私はポカンとした。不意打ちだった。ようやく気を取り直して、「そうなんですか」と言った。「そう、実際、私は世界の市場に出回っている銀の16分の5を持っていますよ」と彼（バルーク）は答えた。（中略）しかし、数か月後、銀についての驚くべきニュースが、まるで偶然の出来事のように新聞に発表された。ニュース発表は週末の、市場が閉鎖された後だった。わが国（米国）西部の銀生産諸州に対する、いわば友好的なジェスチャーとして、議会は公開市場での銀購入価格を倍に値上げする許可を合衆国財務省に与えたのだ。

高度の慎重さを要するルーズヴェルト内閣のポストに、疑問符のつく人物たちが多数参画したことへ、ドールは不信の念を記述している。（ドール、1991、179 - 208）

参考に、今日では『ヴェノナ文書』で明らかになっているように、当時のモーゲンソー財務長官の右腕になったハリー・D・ホワイト出世後に財務省に入ったアドラーは、入ってくる情報を共産党地下組織に流していた。「オリファントの法務部門には、日本に重大な影響を与える人物が何人もいた。たとえばフォーリーやペールやバーンスタインといった人物がいたが、のちに日本への石油禁輸で活躍した。また占領時代に日本にやって来て、GHQの日本国憲法制定の中心人物となったケーティスもいた」。

早くも1923年には、ロスチャイルド財閥の「ロイヤル・ダッチ・シェル石油」が共産主義国のソ連から石油を購入し始めていた。そしてF・D・ルーズヴェルトは、政権成立の1933年に、早々とソ連国家を承認した。

（ジョセフソン、1948=1991。広瀬、2002b、147 - 157。斎藤、2022、126 - 128）

また、考古学者のチャールズ・ハイナムによれば、ゲーリングのドイツ空軍は、テトラエチル鉛がなければ爆撃機を飛ばすことができなかった。スタンダード石油、デュポン、そしてゼネラル・モーターズだけがこの物質の権利を持っていた。スタンダード石油会長のウォルター・C・ティーンと、社長のウィリアム・S・ファリッシュの2人が、この貴重な戦略物資を組織的に購入できる手助けをしたおかげで、ドイツのI・G・ファルベン（現在のヘキスト社）はそれらを手に入れた。

さらに、ハイナムによれば、第二次世界大戦の真っ最中においても、財務省と国務省はスタンダード石油や他の大企業がドイツの協力者と取引することを許可し、大統領命令 8389号に従って、モーゲンソー財務長官が特別に許可した場合として、証明書を発行していたという。

（ハイナム、2002、84 - 89、119）

戦争そのものが、世界覇権勢力の承認が必要なのである。飛行機や船には損害保険がかけられている。再保険の最大手が英国のロンドンのシティにあり、そのことで2022年現在のロシアは、飛行機や船を通商のために動かすことができなくなった。また、ロシアに進出していた海外企業は、物品の動きにおいて「無保険」になることから、多くの民間企業は撤退という選択肢しか残されなくなったのである。

さらに、ロシアは世界3位の金（ゴールド）産出国ではあるが、2022年3月7日、英国のロンドン貴金属市場協会が、ロシアの貴金属精錬業者6社の認定の停止を発表した。

しかも、ロシアに供給される食糧生産のための種の供給元は、西側の大穀物メジャーたちである。これらの種は「F1種」であり、第二世代目以降では発現しない。経済制裁が持続する限り、ロシアの農業生産力は極端に減少するであろう。（三橋、2015。渡邊、2022）

### 3. 「国家を越えた特権階級の人々」、**「ダボスマン」**

法令（広義の社会的規範）という根本的に普遍的なものが、縄文の『ヲシテ文献』の時代から奈良・平安時代を経て、明治・大正・昭和・平成・令和へと一貫して続いてきている。

とくに江戸時代においては、古くからの律令格式を講ずる「日本古代法の制度」の研究が盛んであった。

その後、明治10年代末、海外留学を終えて帰朝した宮崎道三郎が、「法制史・比較法制史講座」を担当。独自の日本法制史を確立した。そして大正11（1922）年に、その講座を後任の中田薫が継ぎ、さらに世界標準的な視座で「法制史学」の水準を発展させた。

およそ近代国家が対外的に締結した、約束事である国際条約は、国内法体系よりも最優先の位置にあるものである。すなわち、公法の前には、物権・債権・土地所有などの私法の体系は当然に制限される。これが世界標準のモノサシである、この国際社会の「根本のおきて」が存在する。〔注2〕

世界のエコノミストたちが、ニクソン・ショック以来、長期間の観察でこのように理解しているようだ。「アメリカのFRBは基軸通貨の機関ですから、ある程度為替相場が操作できる。ドル高を維持することもできるし、ドル安に誘導することもできる。そういうきわめて強い立場にある。輸出を増やすとか、あるいは輸入を抑えて景気を回復させなければいけないときにはドル安政策をとる。アメリカは国際収支の赤字を気にしなくてもいい。どんどん対外債務をふくらましてもやっていける資金循環（金融の仕組み）を作り上げてきた」、と。

自分で打ち出の小槌をふり、無からおカネをつくり（シニユリッジ権）、海外から還流した米国内にある他人のドル資金を、対外支払いに回転させることが可能な手品の構造が「為替変動相場制」でもある。（リュエフ、1973。塩田、1994。内橋、2002、74 - 98。吉川&ヴェルナー、2003。グリフィン、2005。山田、2008。宇沢、2011。副島、2014）

「新自由主義」勢力が演出・宣伝した、構造改革や私営化（民営化）をトータルにみれば、社会の空洞化、若者の就職難、社会的コストの増大など、マイナスの方がはるかに大きかった。儲けたのは、海外のグローバル企業と国際金融資本、いわゆるインナーサークルの「ダボスマン」たち、そして日本にいる一部の彼らの協力者たちだけだった側面がある。

さて、B・アッペルバウムによれば、社会的移動は硬直化しつつあり、市場が教えるのは、同じ人間がたいていいつも勝つということである。米国において、インフレ調整後の金額で見ると、最低賃金は1968年にピークに達し、いわゆる現代の「経済学者の時代」に40%も低下した。

一例として、かつて繁栄を続けた、中西部のイリノイ州の小さな製造業の町のゲイルズバーグの実態を、アッペルバウムはこのように述べている。

「工場が閉鎖されたら、建物は無人のままだった。人々が失業したら、新しい仕事がなかなか見つけられなかった。2016年には、ゲイルズバーグの生産年齢の男性、10500人の半分近くが働いていなかった。その驚くべき数字は強調する価値がある。なぜなら、失業のもっともよく知られた尺度である失業率は、米国の失業の規模をずいぶん過小表示しているからである。政府が失業者とみなすのは仕事を探している人々だ。2016年には、それはゲイルズバーグの男性の約6%だったが、この町の実年齢の男性のさらに41%が働いていなければ、積極的に職探しもしていなかった。引退している人もいたし、幸せに暮らしている人もいたが、多くが単にあきらめていたのである」。

「サミュエルソンは 1941 年の共著論文で、先進国と途上国の貿易は、先進国の労働者の賃金を押し下げのおそれがあることを論証していた。貿易は費用便益分析と同じく、政府が敗者に埋め合わせできるので是正されるという、カルドアやヒックスのような見方をしていた経済学者もいたし、政府は敗者に埋め合わせすべきだと提案までした経済学者もいた。だが、米国が外国貿易を促進する取り組みを始めてから 75 年経ったが、実際には政府は敗者に埋め合わせする努力をほとんどしてこなかった」。

2000 年にクリントン政権と議会が中国への恒常的正常貿易関係の付与を決定すると、米国の対中投資は急増し、中国からの輸入も急増した。外国人が保有する米国債の額は、2000 年の 1 兆ドルから 2008 年には 2 兆 5000 億ドルに増大した。そして、2001 年に米国が、積極的に支援して中国を最恵国待遇で WTO（世界貿易機関）に加盟させた。

当時の「米中間の貿易を見ると、WTO 加盟で中国の貿易量は飛躍的に増加した。とくに米国は門戸を開放して中国製品の輸入を歓迎し、貿易で得られた中国のドルをウォール街に引き込み、株式や債券への投資を誘引して、米国の金融関係者は、多額の利益を受けた」。しかし、これら中国との貿易の拡大は、米国の国力の要となる各種の製造業を弱体化させ、米国や日本を含めた全体で、何百万人もの雇用を消し去ったと見られている。（菊池、2020、135 - 152）

アップルbaumによれば、米国はまたしても「自国の工場を犠牲にした。中国や他の国々による為替操作と米国の借金のせいで、最大で 500 万人分の米国の雇用が失われたのだ」。

たとえば一例として、オハイオ州のセライナのウォルマート・スーパーセンターは、かつて 1000 人の労働者が毎年 200 万台のハフィー自転車を組み立てていた。しかし、低い価格を求めるウォルマートの要求に応えるため、ハフィーは 1998 年に製造を中国に移転した。そして、これらの地元の雇用は消え失せてしまった。

一方、新自由主義が荒々しく入ってきた、2001 年から 2006 年にかけて、日本の雇用者報酬（手取り賃金）が減り続けて現代に至っている。この時期に正規雇用者が減り続けて、代わって非正規雇用者は 136 万人から 168 万人へと増えている。非正規雇用者の中には、2004 年から製造業でも認められるようになった、いわゆる派遣社員が含まれており、その数は、同時期に 45 万人から 128 万人へとほぼ三倍増している。

そのため、低収入かつ短期雇用で不安定な生活の、結婚適齢期の男女が増え、さらに出生率の減少を加速したのであった。

新自由主義の自由とは、「企業が雇用者を犠牲にして儲ける自由であり、求める規制緩和とは雇用者を守る規制を撤廃していくこと」だったことがよくわかる。

大多数を占める雇用者の賃金が年々減り続けていく中で、個人消費を中心とする内需が上向くはずがなく、路上生活者は増え、日本経済はデフレ下の「失われた 20 年」に沈んだままできた。

（丹羽、2011。水野、2016。中野、2019。アップルbaum、2020、313 - 324、412 - 439。藤山、2020、124 - 140）

逆にその頃、中国では、海外諸国から低賃金を求めての、各業種の先進企業群を受入れ、倍々ゲームで発展してきた流れである。

参考に、デヴィット・ロスコフによれば、資本主義のありがたみを思い知った人民解放軍から、多くの幹部が大富豪への仲間入りを果たした。その一人が、華為技術有限公司（ファーウェイ）の社長である。これらの通信会社の成長で、軍の幹部多数が潤っている。1990 年代の人民解放軍は、北京の豪華なパレス・ホテルから、破綻した J & A 証券まで、じつに様々な資産

を有し、その中には長城通信、中国保利集团公司、中国凱利実業、中国星星集団といった有名企業もあった。資産総額 10 億ドル（約 1100 億円）以上の大富豪の人数は、今では米国を越えているのだ、と指摘している。

内部情報を知る立場の一部の人々は、巨額の資産を香港から国外に持ち出し、香港から中国の株式、為替市場に投機攻勢を加えて巨利を得たと言われている。当時の「香港の「一国二制度」は、中国の共産党指導部の特権的富裕層の安全地帯でもあった。1990 年代の軍の民営化の大改革以来、中国人民解放軍の指導者たちは、私利私欲の権化になった」。

ノミ・プリンスによれば、1996 年のクリスマス前に、FRB は前例を破壊する決定を発表した。銀行持株会社の非銀行子会社が、収益全体に対し証券引受業務の割合が最大 25%まで（現行の 10%から拡大）の投資銀行子会社を保有することを許可したのである。

「FRB のこの最新の決定は、グラス・ステイーガル法の重要な部分のひとつを事実上葬り去った。これでどんな銀行持株会社でも、証券発行の収益が 25%という上限に達していないように見せることができた。ゲームが始まったのだ。1997 年 9 月、FRB は、証券の引受・取引業務に従事している銀行持株会社に適用される「健全性規制（通称ファイアウォール規制）」の制約をさらに廃止すると発表し、この廃止は 1997 年 10 月 27 日に発効するとした。今では銀行は、社債発行業務をおこなえるだけでなく、証券会社を丸ごと買収することもできた」。

この動きに呼応して、タイ、インドネシア、韓国、マレーシアなどの現地通貨がアタックされ、当事国の金融機関占領の試み（主なマスメディアはこれを単にアジア通貨危機と呼ぶだけ）や、日本でも多数の金融機関が攪乱され、結局、金融部門の重要な日本長期信用銀行などが外資のペーパーカンパニーに買収されることなどに行き着く。

実際に米英主導の、香港市場をも含めた「株式市場の金融空間」では、1995 年から金融危機がおこる 2008 年までのたったの 13 年間で、たとえば 1 対 30 などのレバレッジの制度により、約 100 兆ドル（1ドル 100 円の計算で 1 京円）の膨大な金融資産がつくられ、中国の彼らもその恩恵に大きくあずかったようだ。

エコノミストの水野和夫の言葉を借りれば、実物経済の平面空間に、主に米国などの金融業界が高レバレッジをかけることで新たに「金融空間」を築き、利潤の極大化を目指してきた。いわば二次元空間を三次元空間につくり変えたわけである。諸国に資本移動の自由化を認めさせ、日本や産油国などで余っているおカネを自由に使えるようにした。その世界中から集めたおカネで、IT バブルや住宅バブルが起り、結局、サブプライムローン問題、リーマン・ショックの大金融危機に至った経緯であった。

つまり、通貨は中央銀行が創出する次元とは別に、高レバレッジをかけて日常的に、株式・債権・コモディティ市場で、またデリバティブの活発な取引で、相当に高額のおカネが日夜創出されて、世界中をインフレにしている現実である。それを無視して、FRB などがインフレ抑制の建前で、金融引き締めをしてインフレがおさまるはずがないところの、奇妙な世界の「貨幣循環」の構図に私たちは住んでいる。

（ロスコフ、2009、382 - 386。ルービニ&ミーム、2010。市田・王寺・小泉・長原、2013。諸富、2015、189 - 211。プリンス、2016、290 - 334。水野、2016、76 - 85。藤井、2022a）

今日のスイスでは、番号だけの口座名義はマネーロンダリング防止法によって禁止されたので、信託、財団、幽霊会社などの名称が利用されている。世界に約 80 カ所もあるオフショア（租税回避地）研究のガブリエル・ズックマンは、著書でこのように報告している。

「シンガポールやケイマン諸島に拠点を置く銀行の大半は、新たな顧客を獲得するために、

それらの場所に進出したスイスの金融機関の子会社である。銀行の秘密業務に対する攻撃や、スイスと外国との間で締結された合意内容に応じて、銀行口座は、簡単な手続きによってチューリッヒから香港へと移動する。プライベート・バンクは、プライベート・バンカーが経営に責任を負う、ほんの一握りの金融機関だ。そのような歴史的なプライベート・バンクであっても、ナッソー（バハマの首都）やシンガポールに子会社をもつのである」。

つまり、証券の保管がスイスの銀行業務として残り、それ以外の業務はヴァージン諸島、ケイマン諸島などスイス以外の多数のオフショアに移転している。このような共存共栄が、国際的な資産管理の大きな仕組みである。今日では、投資家のおカネは、投資のプロ、ファンドマネジャーにより、世界中に分散投資されるようになった。欧州で購入する投資ファンドの大半は、ルクセンブルク、アイルランド、ケイマン諸島という、三つのオフショアに籍を置いている。そして、グローバルな多国籍企業の大部分は、非課税と軽課税体系のネットワークを租税回避地に持ち、国家への税金をほとんど払わないですませている。

（フェーレンバッハ、1967。シャクソン、2012。ズックマン、2015。オーバーマイヤー、2016）

経営破たんした米国のエンロンは、破産の一年前の2000年だけで692の子会社（ペーパーカンパニー）をケイマンで法人化し、タークス・カイコス諸島で119、バミューダ、パナマなどでも多数の租税回避子会社を法人化していた。

1997年のアジア通貨危機、98年のロシア金融危機も、デリバティブの金融技法と、オフショアに余剰資金をもつ国際金融の投機筋の活動の力が大きいと言われている。金儲けの標的とした国の為替や証券市場などを、一見無秩序に、実際には仲間内で呼応しつつ巨額流入でバブル化させた後に、急に巨額資金を国外へ流出させて暴落させる。証券市場における先物取引の空売りによる大暴落など、守銭奴たちによる「金融兵器」のようなものが暴れ回る、大変な時代に私たちは生きている。

「2003年7月、G社がスワップを使って、ギリシャ政府によるおよそ30億ドルの債務隠しを手助けした。その後もギリシャは借金と債務ポジションの隠ぺいを続け、2009年の選挙の後にその詐欺行為が明らかになった。2010年4月には、ギリシャの債務はジャンク・レベルにあった」。

1990年代からの過剰流動性の異常な増加は、債権・株式市場におけるレバレッジの増大による。2005年には、レバレッジ比率は1対30以上にまで高まった。株式・債権市場、為替市場、不動産、リート市場、損害保険市場（CDS、デリバティブを含む）を舞台に、投機による利ザヤの追求が倍々ゲームで拡大し、紙のマネーの風船をふくらませてきた流れである。

（テット、2009。ドーア、2011。田中宇、2011。田中周、2013。ダンパー、2013、407 - 415）

J・K・ガルブレイスによれば、イングランド銀行の起源は、17世紀の終わりに、当時のアメリカ大陸のパナマ地域の戦略地点に、一大植民地設営の構想をもった時である。

1844年頃に、貨幣管理の集中的な議論があったあと、当時のイングランド銀行認可法は、銀行券発行高を1400万ポンドに制限することを決めた。これだけの金額は、政府債権によって保証されることとなり、それ以上の銀行券発行は、金庫に金と銀があるかぎりにおいて許されるということになった。ここが大事なところである。

1875年には、仲間内の申し合せで、かつてのプロシア銀行がライヒスバンクとなった。そして、いくつかの国々にも、この民間の金融資本家たちは、仲間内の中で同種の金融機関をつくりあげていった。

2011年に、米国の下院議員のロン・ポールは、こう述べている。

「米国憲法は通貨発行の権限は、政府にあると明確に定めている。ハイエクの師のミーゼスは、通貨の単位として信頼できるのは、紙切れである紙幣ではなく、金貨（ゴールド・コイン）だと考えていた。FRBが銀行から債権を買うお金はどこからくるのだろうか。実はFRBは何もないところからお金を生み出すのだ。単純に小切手に金額を書き込み、それを銀行に渡すだけである。これがどうも胡散臭いと感じたら、あなたはこの一連の流れを正しく理解したことになる」。

スイスのバーゼルに本部があるBIS（国際決済銀行）は、何もかも非公開の機関である。

会議も非公開で、アラン・グリーンズパンは現役時代、BIS本部に年に10回も出向いたことがある。第一次世界大戦後のドイツの賠償取立ての、モルガン財閥などがつくった民間の委員会が前身で、FRBをはじめとする中央銀行が集まって1930年に設立された。その後、ブレトンウッズ会議の決議にもかかわらず、BISは解散しなかった。

そして現在も、「独立の存在として、次に挙げる特権を有している。①個人およびその所持品に対する外交特権、②従業員給与を含めたあらゆる経済活動に対する課税免除、③中国やメキシコをはじめ世界各国でBISが管理運営する建物や事務所に対する大使館に準ずる外交特権、④いかなる政府機関にも業務を監督されず、報告の義務もなく、監査も行われぬ、⑤移民規制を受けない、⑥いかなる通信もすべて暗号化する自由、⑦司法権からの独立、独自の警察組織さえ有している」。

デヴィット・ハーヴェイやジョバンニ・アリギたちは、この国際金融の巨大な権力こそが、従来の「凡庸な経済学の煙幕」でふさがれた先に、人類の経済社会の根本的な課題として存在することを述べている。

さらに、アダム・レポーたちが述べるように「さほど世に知られていないパリ協定は、実は非常に重要であった。この時期に重要な慣例が作られたからだ。各中央銀行間の取引はバーゼルのBISを通して行うようになった。（中略）1951年にBISは株主への配当の支払いを再開した。BISはオブザーバーとしてIMFと世界銀行の会議に出席した。BISはニューヨーク連銀との間で良好な協力関係を築いた」。

（ガルブレイス、1976、56 - 61。マリズ、1995。宋、2009。ドーア、2011。アリギ、2011。ポール、2011、134。ハーヴェイ、2012。菊川、2015、224 - 227。レポー、2016、272 - 275）

一般に、国際的な「法体系」の整合性への疑問や公序良俗違反など、様々な問題点が指摘されている。「法体系」での世界標準は、「同条件下での互惠性」の原則である。

ところが、中国が米国や日本の土地を買収できるのに、米国や日本は中国の土地は買えない他、入札において中国の国有企業が採算度外視の破格の価格でプラント輸出するなど、実際の商取引において、公正な互惠性の原則に反する深刻な現実が存在してきた。

例えば、西尾幹二たちの、全体主義的共産主義国家の人民に、自由主義の国家内部の国民と同等の権利を与えることは矛盾であり、制限すべきとの指摘は当然であり、根本的に重要なことである。

「一度も国政選挙をしたことの無い国、三権分立を知らない国、近代法治国家ではない国、孤立した固定相場で平然と為替操作をする国」が、同じ通商の土俵に上ること自体への、根本的な疑問の問いかけである。

「明治時代に作られた富岡製糸工場などの官営工場や、幕末の藩営工場などは全然違って、当時は日本の役人たちが、外国の「資本」をなるべく入れないようにすごく頑張っていた。（中略）（筆者注：植民地を貪欲に求める西欧列強が）「出資させてくれ」と要求してくる。し

かし粘り強く交渉し、国営にするなどして株は持たせないようにした。資本で支配されることへの危機感を持っていた人間が、明治時代にはたくさんいたのだ」。

戦前の日本は、日本に主権があったから、国益を保護する法体系を作ることができていた。今は戦後に、GHQ などにより意図的にその法体系が弱められ、ほぼ丸裸にされて（国際法違反の状況）おり、国会決議や緊急時の閣議決定で法の効力を復活し、国民の「国土・技術・財産」を海外勢力の収奪から守っていかねなければ、紀元前の縄文時代から続く日本の若者の未来はない。実際に2022年11月9日、ドイツ政府は、中国企業によるドイツ半導体メーカーの工場買収禁止を閣議決定して、投資を拒否したと表明した。

国土や技術的蓄積・生命・財産を守る権利、自国の経済的安全保障を守る権利は、世界標準として認められている。岩木雅宏たちが啓蒙するように、さらに世界には、「国造りの自由」という高邁で正当な権利が、法理学の「国民の一人ひとりが未来を選択する権利」として認められている。現在、国民の世論が高まってきているように、歯止めとなる「外国人土地法」の復活は、閣議決定で運用を進めていくことができる。

根本的なことは、ガブリエル・ズックマンたちが、タックスヘイブンにおける巨額の脱税を問題にしたように、超国家的「利益集団」の大勢力が、一党独裁の全体主義体制を好んでいる側面である。2010年の時点で、サリバン&クロムウェル法律事務所などが、CIC（中国投資有限責任公司）の顧問であった事実（ソーキンの『リーマン・ショック コンフィデンシャル』より）から、世界権力そのものがこの支離滅裂な不整合性のもと、民主主義体制の諸国に混乱と弱体化をもたらす方向に進んでいるようにもみえる。

元フーバー研究所のアントニー・サットンは、『Wall Street and FDR』において、FRB（連邦準備制度）の実態はカルテルであると指摘している。1913年に設立以来、この「グローバル金融集団」が米国及び世界の弱小銀行を金融政策で呑み込みながら、世界の金融権力を肥大化させてきた。（Suton, 1975, 94. マリンス、1995。グリフィン、2005。ソーキン、2010、244。西尾&青木、2012、229 - 240。レポー、2016。岡本・藤井・柴山・浜崎・川端、2022）

通貨と会計のルールを決めているのは、民間の私的機関である。例えば、日本の財務会計基準機構は、上場している株式会社の連合体が加盟している民間の公益財団法人である。国際的な会計基準は、IFRS という国際的な民間団体が作成している。この会計制度を基にする、銀行業を統轄するのが各国の中央銀行である。

さらに、「その中央銀行を束ねているのが、2011年現在、58カ国の中央銀行が株主となっている BIS（国際決済銀行）という超国家機関である」。BIS の前身は、第一次世界大戦の敗戦国ドイツの賠償を取り立てるため、米国のモルガン財閥などがつくった民間の賠償委員会である。

つまり、リエターたちが指摘するように、一番肝心なことは、「通貨の主権は、民主的な政府の手を離れて存在する。その実体は、設立メンバーたる「10の中央銀行とホスト国として参加していたスイスとの、「10プラス1」の中央銀行が所有し運営する、「中央銀行たちのプライベートクラブ」である。選挙で選ばれた政治家、大蔵大臣、大統領や首相が招待されることはない」。

ウィリアム・イングドールによれば、1990年代から21世紀にかけてデリバティブ、証券化革命で中心的な役割を果たした銀行（シティバンク、JP モルガンなど）は、1913年のマネー・トラストの中核にいた巨大銀行と同じであった。両行とも、システムの心臓部であるニューヨーク連邦準備銀行の所有権を持っていた。

ニューヨーク連邦準備銀行の株主には、JP モルガン、シティグループ、保険のAIGなどの有名な企業とは別に、あまり知られていないが基幹的に重要な、DTC（デポジトリー・トラスト社）も名前を連ねていた。世界最大かつ超寡占としての証券保管・振替の会社である。

DTCはニューヨークに拠点を置き、米国内外の株式、100カ国以上で発行された地方債・社債など、250万以上、評価額にして36兆ドル以上を保管していた。DTCは債権の保管・振替業務を独占し、巨大な世界金融の管理部門である。

（レビンソン、1980。リエター、2000。イングドール、2011、440 - 447。レポー、2016）

日本がその後の異常なバブルの発生と崩壊、日本の「失われた20年」という三重の莫大な被害を被った、その災禍そのものの起点となった、1985年9月の「プラザ合意」の会合は、正確には「G5先進五カ国蔵相・中央銀行総裁会議」関連の会合であった。

日本では、1989年末の日経平均3万9000円台が1990年初頭からの、外国証券から出る先物の大量の売り物から相場は歴史的暴落となり、それが「失われた20年」の発端のひとつになったという、証券業界の人々の語り草がある。

1990年代における東京証券市場に、外資系や海外からの空売り攻勢、大銀行の会計帳簿上の「BIS規制のしぼり」の攻勢と並行して、強大な「新自由主義」経済の宣伝工作があった。その結果、日本長期信用銀行、日債銀、北海道拓殖銀行の解体消滅。さらに日本興業銀行、東京銀行（旧横浜正金銀行）、第一勧業銀行などの再編成、及び国民の虎の子の、世界最大の預金高をもっていた「郵便貯金」がその後に民営化され、資金運用の主力が外資などにぎられてしまった。

2013年7月に、OECDが、「税源浸食と利益移転に関するアクションプラン」を発表した。世界のどの国にも税金を払っていないグローバル企業に対して、取り締まって税金を払わせる施策である。G20がやっと税金の問題、タックスヘイブンの問題に取り組み始めた。複雑な多国籍、すなわちハイブリッド事業体への税徴収対策、利子や金融費用の損金算入という税源浸食の制限、租税条約の乱用防止などである。

（岩本、2014、106 - 144。諸富、2015。水野、2016。菊池、2020）

「新自由主義」の構造改革のまやかしでは、所得が減って幸福になれないことに気づいた日本国民は、2009年8月の衆議院選挙で民主党、国民新党、社会民主党に政権（鳩山政権）を取らせる選択をした。「緊縮財政の拒否、対日年次要望書の受領拒否、沖縄基地問題という点で米国との折り合いが悪く、短期間で退陣に追い込まれた。

エコノミストの菊池英博たちが述べるように、2010年6月に就任した後任の菅直人首相は、最初の閣議で鳩山首相が拒否した、「プライマリーバランスを2020年に均衡させる」と言う財務省の（筆者注：さらに不景気にする政策の）策を決定してしまった。

さらに、次の野田首相は選挙公約とは違う、自民党、公明党との3党合意で消費税増税を決めてしまった流れである。結果は、2012年に安倍首相がアベノミクス（黒田日銀総裁によるマネーの供給）の英断をするまで、惨憺たる日本経済の低迷をより深めていった。

「プライマリーバランス死守」の宣伝は、国家と国民のことを考えない「新自由主義」政策と抱き合わせの、「債権者の側、持てる人々」の側のイデオロギーの側面があることを理解しなければならない。

新自由主義をとり入れて30年経過した英米においても、財政赤字の拡大、国家債務の増加、格差拡大、中間層の崩壊、社会の分断などをもたらすことがわかってきている。たとえば、「グローバル化が英国国民の実質賃金を下げる要因になっていたことが、英国のEU離脱の大きな要

因ではなかったのか」と言われている。

規制を緩和して自由になれば、強者が勝ち続けるメカニズムが働いて、一部の資産家は一段と強くなるが、弱者や貧困層は一段と弱くなるのが「新自由主義」の政策である。さらに菊池英博たちは、統計資料を掲げてこのように指摘する。

日本において、「消費税は1989年に導入され、2018年までの30年間で累計372兆円の税収があった。ところが、この間の法人税の累計はマイナス291兆円であるので、消費税収入の累計額の80%は法人税の減収を補うものになっている」。そして法人税の減税分は、大企業の株主への配当金（約半分は外資へ）と内部留保に積み上がっている。

つまり、国民全般から消費税（付加価値税）で富を徴収し、徴収した消費税収の80%を法人税減税の穴埋めに使い、大企業は法人税の減税分を配当金引き上げ（約半分は海外の株主へ送金）、役員報酬の大幅な増額、海外投資（工場建設など）に使い、残りは内部留保となって蓄積されている構図である。この溜まった内部留保を国家政策として、M&Aばかりではなく正味の経済成長につながる、国内での設備投資や雇用拡大に向けて、様々な政策を駆使してペダルを踏ませなければ、経済活動の自転車が倒れてしまうわけだ。

さらに消費税の計算の、課税ベースとなるのは、利益と人件費である。この人件費というのは、給料と社会保険料からなっており、社会保険料は人件費の30%で建前上、労使折半である。公認会計士たちが指摘するように、消費税が上がることで人件費に対するペナルティがどんどん大きくなっている。その対策として各企業は、社員を非正規化したり、社員をフリーランスや業務委託、あるいは派遣社員に依存して、給料支出を「人件費」から「製造やサービスの《原価》」などに転換してしのぐメカニズムが広がっており、そのことが国力の維持を阻害している側面が大きい。

実際に、統計グラフを見ても、「1997年に消費増税をしてから、賃金が全く伸びなくなって下落していくフェーズに突入してしまった」ことが明らかである。

30年以上にわたって国民から吸い上げた消費税の総量は、その30年で減った法人税収分の累計の値の約8割を占めている。その国民が負担したおカネのかなりの部分が、近年に株式配当として海外の株主の元には送られている、国富流出の理不尽なメカニズムが存在している。

しかもその消費税によって、日本の若者の雇用の拡大を阻害している構図がみえている。まずは「社会・経済システム」の立て直しにおいて、「消費税の減税」が、肝心かなめの一点としての最優先の事項であろう。

（ハーヴェイ、2012。諸富、2015。シュトレーク、2016。シエネ、2017。菊池、2020、130 - 134、182 - 194。渡邊、2020。藤井・森井、2022、114 - 148）

#### 4. 「金融自由化」前の「日本の金融システム」の利点と「プラザ合意」

元・日本国際経済学会会長（1997～1999）の本山美彦たちは『売られ続ける日本、買い漁るアメリカ』（2006）や、『姿なき占領』（2007）で、1980年代に繁栄を誇った日本経済が、どのように被害を被ったかにふれている。

そして、日本経済が苦しんだ1990年代の金融市場について、ニューヨーク工科大学教授の馬野周二たちは、的を射た警鐘を鳴らしていた。「米国の売り浴びせのカラクリのもとになる仕掛けが埋め込まれている。先物取引である。（中略）ごく最近になって、アメリカは東京株式市場にきわめて大幅で多種類の先物取引を創設することを要求し、例によって政府はこれをわけ

も分からず呑み込んでしまった。ニューヨーク市場でも、この種の先物取引は行われていない。それがあるのはシカゴ市場だけである。アメリカがなぜ東京市場に前代未聞の広範な先物取引をもちこませたのか。（馬野、1990、40 - 43）

金融・証券業界のプロ以外にはあまり知られていないが、1986年に導入されてしまった「先物制度」は問題山積である。「株式の先物の決済制度を、債権（国債など）と同じように売ったら買って決済、買ったら売って決済と反対売り買いする、相場に中立的な、まともな制度に変えるべきである」。株式・債権・コモディティの「先物の攻防」においては、一部の金融アクターたちがほとんど買っているのが観察されているようだ。さらに、近年、経済アナリストの一部が、ドルに対して金（ゴールド）価格が50年間相対的に低く抑えられている不自然な長期的動きに言及している。（吉川&ヴェルナー、2003。朝倉、2010、166 - 262。アリギ、2011。ハーヴェイ、2012。岩本、2013。ファーガソン、2014。ダンバー、2013。副島、2014）

さて、現実の経済活動の市場は、自由競争を建前としているが、決して自由な競争があるわけではない。消費財の多くで、寡占価格は成立しやすい。日本はそんな「産業構造の宿命」に応じて、儲からない産業を相手の銀行と、儲かる産業相手の銀行を区分してきた。

ところが、米国のように平板な横並びで、銀行が利益率だけを競うようになれば、儲からないが社会には必須の、素材・基幹産業に融資は向かわない。その結果、基幹産業は衰退する。それを避けるため、明治時代以来の田口卯吉や渋沢栄一たちの知恵が、長期信用機関であり、日本長期信用銀行などであった。

これらの銀行は「金融債」の発行で、長期融資を可能とした。一般客からの預金は受け入れず、もっぱら利率で優遇される「金融債」で資金調達を行う仕組みが許されていた。そして、儲かる産業を相手に融資することは、都市銀行や地方銀行に委ねられた。さらに中小企業を守るべく、相互銀行や信用金庫が日本国内に広く配置された。

つまり、西暦1990年前後の、外国資本による単細胞的な「金融自由化」以前の日本は、産業循環の各サイクルに対応した金融機関の棲み分けという、産業育成の考え抜かれた政策体系の質を維持していた。大蔵省と日銀、さらには都道府県が、これらの金融機関の倒産を防ぐために監督していた。

これが1950年代から1989年までの約40年間の、安定した経済成長の基盤の一つを成していた。その背景には、勤勉に働く労働者たちの活発な都市銀行への住宅ローンの申し込みや、市井の町工場による最新の工作機械（1970年以降は主にNC旋盤、マシニングセンター類）など、主に生産財部門での設備投資の間接金融（銀行の貸し付け）の活発化や住宅産業などの拡大による、倍々ゲームの乗数効果の積み重ねによる経済成長が存在していた。

とくにNC工作機械の導入については、税制度（租税特別措置法）で初年度25%の特別償却が認められていて、零細な町工場から中小企業に至るまで、全産業の設備投資意欲を大いにかき立て、それが各産業の国内需要の拡大に波及し、中小の企業群は成長していった。

この実務的な、すぐれた商業銀行の信用創造の「棲み分けのシステム」を、財務省は愚かにも金融機関の垣根を取り払い、相互の競争を一律に促す「金融自由化」措置を採用した。国際通貨マフィアたちの圧力によるものだったことはいまでもない。その結果、儲からない産業の顧客しかもっていなかった長銀系が、あつという間に経営に行き詰ったのは、当然の流れであろう。しかも、収入が不安定な非正規勤労者を大量につくる方向に転じたため、住宅ローン申請者は激減して、間接金融（銀行融資）の「信用創造・乗数効果」は大幅に縮小してきた。

当時の金融再生委員会において、長銀の経営再建のフィナンシャル・アドバイザーは、米国の

大手証券会社のG社となった。

日債銀は米国のサーベラスに買収され、日本国民のおカネ8兆円（公的資金）を注ぎ込んだ日本長期信用銀行は、そっくり米国の投資グループのリプルウッドにさらわれてしまった。

銀行は利益を高める競争を強いられ、リプルウッド的な（筆者注：日本長期信用銀行を安く買い、新生銀行としての株式公開で2200億円の利益をあげ、当時、日本に税金も払わず）投資ファンドへと、営業の重点を傾斜させるようになった。そして、国民生活を新自由主義の「市場原理という無意味な生存競争に仕向け、弱りきった人を獣が食うに任せてきた」。

民需用品の生産面に金が回らず、企業合併や買収に金が集中するようになり、日本の産業がバラバラにされ、切り売りされるようになった。

当時の、「デパートそごう債務問題」の本質は、日本長期信用銀行を買収した外資が、そごうを窮地に追い込むことで利益を見出せる構図にあった。米国の投資会社リプルウッドは、自らが買収した新生銀行（旧日本長期信用銀行）の保有するそごう向け債権2000億円を、日本国（預金保険機構）に買い取らせた。

リプルウッドはオランダに設立していた「ニューLTCBパートナーズ」という子会社を通じて長銀を買収した。普通なら、融資先企業が倒産すれば困るはずだが、「瑕疵担保特約条項」をたてに彼らはどんどん企業をつぶして儲けたのである。当然に、平成12（2000）年4月26日の日本の国会でも、その経緯に疑義が出た。

A議員は「長銀を買い取ったリプルウッドの代表として、契約書にサインしているクリストファー・フラワーズという人は、G社について最近までいたのではありませんか」。「ニューLTCBパートナーズはオランダに設立された有限会社じゃありませんか。実態はほとんどないペーパーカンパニーでしょう。本来であれば、ここに出資している出資者に対して、後で不正が発覚した場合の保証を要求しておくべきではないのですか」と、透明性を求めた。

結局、売却側（日本政府）が10億円を支払ったアドバイザーの米国投資銀行のもとでチェックされたはずの契約内容が、誰を利していたかの重大問題であった。この「瑕疵担保特約」とは、買い取った後に、商品に瑕疵（キズや不具合）が見つかった場合には、売り手が買い手に一定期間内であれば損害賠償をしますという、「企業買収では疑問符のつく法外な概念を日本長期信用銀行に当てはめたもの」であった。

ライフ、第一ホテルなど、旧長銀のメイン融資先の多数は、融資をはぎ取られ、次々と会社更生法の申請を余儀なくされた。このような過程で、日本国民の高額な税金が、米国資本などに移転する絵に描いたような日本の国富の収奪劇であった。

今日では、この「日本長期信用銀行を海外のペーパーカンパニーが買収の顛末」の、緻密な調査の『ハゲタカの嗤った日』（2004）などの著書で、オランダや米国の大富豪とそうそうたる世界の名士たちがリプルウッドに出資し、出資比率に応じて超高額の収益金を分け、そのほとんどのおカネが世界各地のタックスヘイブンに隠れ潜んだことが判明している。すきさんだ「新自由主義」イデオロギーのもとで、仕掛けと出口戦略が共同謀議された、顕著な事例のひとつとして、今でも日本国内で語り草になっている。（本山、2001、156 - 165、215。テット、2004。広瀬、2004。浜田、2004、51 - 67。副島、2005、139 - 146。岩本、2013。水野、2016）

この日本長期信用銀行の大損害の事例があったように、「世界中の国々を「グローバリズム植民地」に仕立て上げ、合法的に搾取していく（筆者注：現代における巧妙な植民地支配の形態）のです」。法体系が無防備で、国民が能天気な国の主要企業をどんどん買収していけば、最先端技術はもちろんのこと、その国のマーケットの「需要」、すなわち「国民の経済活動の果実（収

益)も国外の自分たちのもとへ吸い上げていくことが可能となる。

さらに、調査報道の『デジタル・ファシズム』(2021)は、日本人にとって重要な警世の書でもある。わが国の「外資規制」不足が、国際金融資本やGAFによる植民地支配を、ますます促している側面がある。(堤、2021、121 - 140、184 - 189。藤井、2022b、78 - 80、152 - 162)

ビンヤミン・アッペルバウムによれば、博打的デリバティブの典型であるクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)の金融マーケットの取引額は、1990年代初めの事実上ゼロから、2007年にはその年の世界のGDPを上回る、なんと推定62兆ドルであった。それ以外に、通貨デリバティブ、金利スワップなどのマネーゲームが隆盛を極めていく。

たとえば、エンロンはエネルギー生産し分配されるものとされていたが、2002年に倒産したときには、ハイリスク市場にどっぷりつかったデリバティブ取引会社としか思えないものになっていた。

そして、ポール・ボルカーが、金融産業の隆盛に貢献したウィリアム・シャープ(ノーベル経済学賞受賞)に、デリバティブについて質問したときのことを語っている。

これらデリバティブのイノベーションは経済成長をどれくらい高めるのかという質問に、シャープは「ゼロ」だと答えた。そして、自分の考えでは、デリバティブは一部の人間が他の人間からおカネを奪えるようにするものにすぎないと説明し、でも「とてもおもしろいんだ」と付け加えた、という。

要するに、モノづくり中心の、正味に付加価値をつけて富を生産する、正直な実業の日本経済の成長プロセスが壊され、人類に何の貢献もない、虚業の米国式「ハゲタカ」ファンドや、タックスヘイブンを縦横に利用するグローバル企業が、M&Aなどの企業キャッチボールで利ザヤをかせぐ空疎で貧相な構図が現在の世界経済の一面なのである。

しかも、エコノミストの多数が指摘するように、「資本移動の自由化」後30年以上経っているが、経済学者たちは自由な資本移動が経済成長を高める証拠も、不平等を縮小する証拠も見つけていない現状である。逆に、世界が何度も思い知らされてきたのは、資本移動は、発展途上国への掠奪的融資や金融危機を何度も引き起こしてきたということである。

(石濱、1937=2002。広瀬、2004、157 - 188。本山、2006、50 - 57。テット、2009。ダンパー、2013。シュトレック、2016。シェネ、2017。アッペルバウム、2020、372 - 410)

さらに、「ブルームバーグ」によると、2018年には、テクノロジー部門のトップ10企業だけで1690億ドル以上を自社株の買い戻しに費やし、業界全体ではおよそ3870億ドルだったという。外国へ資産を持ち出しているのはビッグテックなどで、約6000億ドルを海外の口座で管理しているという。トランプ減税により、外国の銀行口座から米国に戻ってきた資金のほとんどは、株式の買い戻し(自社株買い)に利用された。

クレディ・スイス社のゾルタン・ポザールは、GAFのようなビッグテックが、タックスヘイブンのオフショア口座で管理している1兆ドルの企業貯蓄を綿密に分析している。その結果、「アップル、マイクロソフト、シスコ、オラクル、アルファベット(グーグル)などが、この種の貯蓄の80%を占めていた」という。そして、「その金額のほとんどは現金ではなく債権の形で保有され、半分が、つまり40兆円以上が社債だったという」。

ビッグテックが発行する低金利の社債で資金を集め、それをより高金利の社債の購入にあてていたわけで、マクロでこの金融取引を見た場合、銀行がやっていることと同じである。そして問題は、銀行の免許もない、莫大な資金を持つ企業たちが、銀行のようなことをしている

リスクである。

「銀行のように規制を受けていないため、実態が不透明で、市場に及ぼす影響も見えない。銀行業者なら当たり前にある記録文書もない。仮にビッグテックが保有している社債が大量に売却されたり、格下げされれば市場そのものを破壊しかねないのです。端的に言って「大きすぎてつぶせない」対象が（筆者注：リーマン・ショック時の大銀行から）今度はビッグテックになるかもしれないのです」。

実際に、グローバル企業、とりわけ技術部門の大企業は、新しいライバルの登場に対して、ギリシャ神話の神、クロノスのような対応をますますとるようになってきている。クロノスは自分の子供に権力を奪われるという予言を受けて、子供が生まれるたびに呑み込んだと言われている。アップルbaumも、このように警鐘を鳴らしている。

「フェイスブックはワッツアップを飲み込んだ。2010年から2018年の間に、グーグルは1年あたり平均18件の買収を発表した。グーグルとフェイスブックのオンライン広告の複占を打破したかもしれないユーチューブは、今ではグーグルに取り込まれている」。

リナ・カーンというエール大学法科大学院の学生は、2017年の論文で、米国における反トラスト法の執行の復活を唱えた。「供給業者や労働者や顧客に不利益を与えられるほど市場支配力を蓄積している企業の典型的な例として、アマゾンにスポットライトを当てた」のである。

「この論文は、反トラスト法がきちんと執行されなくなっていることを次第に懸念するようになっていた若い世代の学者たちの共感を呼んだ。「われわれは過去40年間にわたりこの自然実験を経験してきた。何かおかしいということに同意できるはずだ」と、カーンはわたし（アップルbaum）に言った。「反トラスト法が執行されていた時代が理想的だったという幻想は持っていないが、今とは違うやり方について議論していくべきだと思う」。

（渡邊、2020、103 - 108。アップルbaum、2020、206 - 217）

ちなみに、リスク回避の「グラス・ステイーガル法」を、「グラム・リーチ・ブライリー法」（1999）によりふたたび統合し、金融機関の肥大化の種をまいたのはクリントン政権の時であった。のちの2008年のリーマン・ショックの金融大崩壊をまねいたのである。

ところで、先駆的な「帝国」概念の切り口で、ジョセフソンは、1948年当時の世界経済の状況をマクロに、このように捉えていた。

「スターリンがクレムリンを支配したときに手を携えて商売を始めて以来、ロシアとロックフェラー帝国との間には、大きな意見の相違は皆無であった。パリ会議では、ルーマニア石油問題に関して、合衆国はソヴィエト・ロシアおよびスラヴ圏とともにイギリスに反対した。最近の1948年4月においてさえ、ロックフェラー家はロックフェラー・センター内の科学産業博物館で、共産主義ロシアの三十周年を祝って、ソヴィエト・ロシアと共産主義の偉業を描くショーを開いてロシアを称えていた」。

「彼らの創めた一般教育基金とロックフェラー財団は、合衆国においても他国においても、共産主義の主要後援者に数えられていた。彼らは国中のあらゆる学校、専門校、大学に、共産主義者の教師や教授を据えた。名のある共産主義活動組織のほとんどが、間違いなくロックフェラー「慈善団体」から援助金を得ていた」。

さらにジョセフソン博士は、このように指摘している。

「彼らは、独裁制と独占制度を促進するために共産主義を利用するというビスマルクの巧妙な策略に同調してきた。ビスマルクが、愚鈍分子の抱く共産主義概念がまったく偽りであることの利点を評価していたように、彼らもこれを評価している。愚鈍者は、共産主義体制をすべ

ての人が平等に分配を受ける国家システムだと考えている。確かに共産主義体制は、あらゆる物、あらゆる人を持ち、それでいて一人の例外のほかはあらゆる人が何も持っておらず、等しく貧乏であり、その貧乏問題をあらゆる人を無産にすることにより解決する国である」。

この独占的な富をにぎるほんの一部のインナーサークルの人を除いて、あらゆる人々を無産にすることにより解決する国である、と言うジョセフソン博士の指摘が重要なところである。

第二次大戦後のソ連は国連の、安全保障会議における拒否権を要求し、それもまた認められた。国際連合の用地もロックフェラー・グループが提供した。

1948年刊のこの著作の、重要な第6章を要約するならば、「ロックフェラーとソ連の利害を一致させるためにつくられた国際連合」、「国連は帝国の世界独占までの石油カルテルというつなぎの存在」などとのジョセフソンの叙述である。

（ジョセフソン、1948=1991、293 - 317。レビンソン、1980。E・グッドマン、2013）

なんでも「民営化」、「上場化」というスローガンは、大局的には「石油・金融財閥による私物化」の進行であり、今もなお国民の富が海外に流出し続けている。

勤労者の賃金が抑制される反面、経営陣が超高額の報酬を取る「新自由主義」の慣行がまかり通っている。経済学者の岩井裕之は、『経済学の宇宙』（2015）において、新自由主義とともにやって来た現行の「会社法」から「強制条項」をはずし、信任に関するルールを当事者の間で自由に選べるようにすることが、マクロで見て社会全体を疲弊させている、トップ経営陣に過剰な所得を当たり前のように享受させる「会社統治システム」を改善する確実な方法である、とヒントを与えてくれている。

元日本銀行審議委員の故中原伸之（元東燃ゼネラル石油社長）は、『日銀はだれのものか』（2006）で、1985年9月のプラザ合意は日本の通貨外交史上、最大の失敗だった。バブルの形成と崩壊（筆者注：「失われた20年」につながる根本原因）は、すべてここから始まる、と指摘している。（中原、2006、186）

当時のレーガン政権（ボルカーFRB議長）の経済政策がもたらした高金利政策によるドル高が、世界経済の最大の不安定要因をつくりだしていた頃のことである。またしても、2022年の秋、米国のFRBが高金利政策をとっていつている状況でもある。

要はプラザ合意直前の、世界経済の状況と瓜二つの状況であり、違うのは、1980年代と違い、日本はそれを肩代わりする資産も体力も持っていないという現実である。

日本経済の「失われた20年」への伏線となった「プラザ合意」の当時、「大場（大蔵省財務官）は、当時の中曽根康弘首相と竹下登蔵相の意を受けて、G5実現のために何度も海外に飛び、各国の政策担当者と政策協調の調整を重ねる」などした。

さらに、プラザ合意に基づいて日本の“金融開国”に道筋をつけた（D・ロックフェラー主権の）「日米円・ドル委員会」も財務官・大場が日本側の采配を振るった。日本の資本移動の自由化もこの1980年代に始まった。この時、外為法が改正され、外国資産への投資がはじめて原則解禁となった。そもそも米国の金利は、1980年の「金融統制法」まで自由化されていなかった。

レーガン政権は、1984年に議会に外国人投資家向けの新タイプの国債発行を認めさせることで減税への流れを促進した。「この注目すべき国債は、債券保有者が匿名で金利を受け取れるようにすることで、外国人投資家が自国政府に納めるべき税金を、容易に逃れられるように設計されていた。投資家は自分がアメリカ人ではないことを証明するだけで、この債権を買うことができ、アメリカは通常より低い金利でお金を借りることができた。財務省はこの国債を売り

込むために日本や欧州に高官を派遣した」。

レーガンはアメリカを「世界の投資中心地」と自賛した。しかし、「海外マネーへの重度の依存は、アメリカの産業基盤をむしばんだのだ」。そして、「2007年のアメリカでは、上位10%の所帯が、国の富の71.6%を握っていた。労働者を痛めつけ、貸し手に褒美を与えることで、金融政策は経済的不平等の拡大を助長していたのである」。

（歳川、1991。アッペルバウム、2020、130、151 - 162）

日本がこの当時に資本移動の自由化に応じたのは、米国が日本に対し、いわゆるD・ロックフェラーの「日米円ドル委員会」を通じて、資本市場の開放を強く迫ったことが大きかった。日本の資本市場の水門が開かれると、日本の生命保険会社や年金信託からの資金が、米国の高金利を求めて大量に流出し、この奔流は海外から日本国内への資金流入を完全に圧倒し、当初の為替相場は大幅な円安になった。（歳川、1991、48 - 57。1995、201 - 203。クー、2019、503 - 534）

つまり、日本は米国を助けるために、ドル札の価値の切下げ、つまり「1ドル240円だったのを一気に120円まで、そして1995年にはさらに80円台にまで」、つまり2～3倍もの値段まで円が暴騰することになっていった。

この1985年からの超円高で、日本国民と機関投資家が米国にドル建てで預けていた、預金と生保や損保の積立金は、すでに多くが米国債で運用されていたので、それが一気に半値以下となった。今の貨幣価値に換算すれば、莫大な国民資産（生保、銀行）の大損失だったと推定されている。

元東京銀行の吉川元忠は、「日本の保有する米国債こそは、ある意味で、究極の不良債権といえるのではないか。『国民の国民による国民のための経済』にもどる必要を一貫して説いてきた。

（吉川、2003、226 - 227）

その後も、刷りすぎたドル札の弱さが顕在化するたびに、大蔵省（財務省）は愚かにも円売りドル買い介入（日本国民の富の流出）が行われ、しかも手に入ったドルは、米国債に振替えられて米国に移る。当然、そのおカネは、日本経済の景気循環（信用創造、乗数効果）に貢献できなくなる。プラザ合意以降のK政権の2000年代前半まで、139円から75円間の為替変動の、何回もの往復運動によって、米国債に形を替えた日本国民の莫大な富が、その都度流出し続けてきた。まさに財務省による、日本国民の国富の消尽であったと言われている。（本山、2001。吉川&ヴェルナー、2003、83 - 84。関岡&吉川、2006。岩本、2013、149 - 210）

さらに、プラザ合意などによる極端な円高は、日本国内の産業の空洞化（安い労賃を求めて海外へ）のプロセスを加速させた。日本企業はますます多くの製造業務を、米国や中国を含む海外に移転するようになった。ホンダは1982年にオハイオ州メアリーズビルに同社初の米国工場を開設し、他の自動車メーカーも後に続いた。

当時の、東京株式市場においては、外資系証券会社の「空売り」による下げで、日本の投資家は死屍累々となった。日本売りを戦略とする米系投資会社や外資系証券及びヘッジファンドは、この期間も「空売り」により巨額の利益を上げている。

「ブッシュ（Jr）大統領の訪日に合わせ、日本国債の格付けを昨年末に続いて、もう2段階引き下げる意向を示した、ムーディーズなどの米系格付け民間会社の狙いは何だったのか」。20年後の今日、国際金融勢力の動いた軌跡の全体像がぼんやりと見えてきている。

当時の『WEDGE』2002年3月号には、G社は1998年11月から2001年7月にかけて2368回に及ぶ低位株の「空売り」をして、100億円に近い巨額を儲けたという。借り株をして空売

りする場合、借り株表示（公示）をしなければならないが、G社はこれを無視した。

金融庁は証券取引等監視委員会の勧告を受け入れて、G社に対して10日間（実質）の自己売り買い業務の停止を命令したが、不思議なことに罰金はなかった。

また、「プレジデント誌」が1999年1月号及び2002年3月18日号で、「当時のムーディーズの日本代表の妻で、同じ職場で別性を使い働く格付けアナリストが、日本銀行の金融市場局（旧営業局）に中途入社した」と報じていた。

それについて、『外資の正体』（2002）を著した高杉良は、日本が国際金融勢力に公然とカモにされている状況を、このように伝えていた。

「旧営業局は、金融機関の情報漏洩による逮捕者まで出した汚職事件の舞台になった問題の場所である。重要な日本の金融情報が集積する部署に、利益相反の可能性のある会社のトップの妻が入ることは、日本の国益の問題を生じさせるとともに、さまざまな疑いを市場に植え付けた」とも同誌は書いている。深い背景の調査報道をしないで、日本のマスメディアが、単純に「ムーディーズの勝手格付けを大きく報じることに、私（高杉良）は疑問符をつける。無視することが日本の国益を守ると考えるべきではないのか」。

「トヨタが雇用を守ると言った途端にムーディーズが格下げしたりするわけだ」。日本独自の「棲み分けの金融システム」や「株式の持ち合い」、勤労者を大切に守る「日本的経営」の企業文化が、過剰にネガティブ・キャンペーンされ、攻撃されていた1990年代のことである。

（ドーア、2001。高杉、2002、28 - 43。朝倉、2010。田中宇、2013。水野、2016）

大手の企業が上場する場合、四大会計監査事務所及びその系列の会計企業に依存せざるを得ない。そして、会計監査事務所の上級調査員が各種のファンドを設立する。会計企業の幹部は、米国証券取引委員会（SEC）の幹部にもなる。格付け会社がこれに加わる。この格付け会社が企業の生殺与奪の力をもつ。これら仲間内の組織と人脈が結びついてグローバルな金融権力を構成している現実がある。

平成の「失われた20年」の実態としては、平成9（1997）年に「消費増税」の実施と歳出抑制を行った結果、深刻なデフレに陥った。平成26（2014）年には、まだデフレなのに財務省は消費税増税を断行し、デフレ脱却過程をさらに頓挫させた。そして平成が終わり、令和元年になっても消費増税で景気の底上げが阻止されてきた残念な流れである。

現在の2022年時点での政策的観点として、今後において民間の資金需要が戻れば、各国の中央銀行は、おそらく合法的に使えるすべての政策手段を動員して、市中に残っている過剰準備を「不胎化」したり、回収せざるを得なくなる。こうした手段には、自己資本比率や流動性規制、準備預金比率の大幅な引き上げや銀行の民間融資を抑制する窓口規制などが含まれるだろう。

その際、「中央銀行はまた、銀行が企業や家計に融資するインセンティブを弱めるために、リバースレボ（国債などの売り買いにおける買戻し）の実施による資金回収が準備預金への付利、高金利の定期預金を民間銀行に提供するなどの手法を使う可能性もある。これらはすべて、中央銀行が自ら民間銀行からおカネを借りることによって、民間銀行が家計や企業におカネを貸せなくする手法である」。

もちろん、景気が過熱する局面になった場合で、もし行き過ぎた場合は、いざとなれば各国の中央銀行は民間銀行の融資能力を低下させることが可能である。

（高杉、2002、16 - 33、42 - 45。本山、2008。ロスコフ、2009。ジョンソン&クワック、2011。クー、2019、344 - 358）

## 5. デフレ対策とインフレ対策、局面による「金融・財政政策」の違い

もともと資本主義と国家は、ギブ・アンド・テイクの関係であった。しかし今や、グローバル資本（債権者側のアクター）が主人で、国家が使用人のような体たらくである。新自由主義の拡散により、どこの国も税金を引き下げて、税制の再配分機能をほとんど喪失してしまっている。（諸富、2015、189 - 211。水野、2016、75 - 85）

そもそも「プライマリーバランス」という用語は、「新自由主義」を宣伝するイデオロギーの根幹に近い考えの側面をもつ。その「プライマリーバランス」が、平成13（2001）年6月に、「新自由主義」の旗振り役のK内閣の下で、誤った教科書通りに設定された。

ここで大事なことは、IMF（国際通貨基金）が各国に融資の条件とした、増税と歳出削減に舵を切り、「プライマリーバランス」の黒字化を達成したアルゼンチンやギリシャが、その後まもなく、財政破綻と社会の大混乱に直行している事実である。

また、米国の国家財政が1990年代後半に一旦黒字化したのが、これは「民間部門の赤字+海外部門の黒字（経常収支の赤字）=赤字」の裏返しの結果だった。実際に、1990年代末にITバブルが崩壊すると、それとともに財政の黒字化もすぐに終わった。

つまり大事なことは、国家財政運営の政策手法・「国家の会計」において、一般人の家庭の会計における赤字や黒字の考え方とはまったく「メカニズム全体」のはたらきが違うものである。

《政府部門の黒字化は、民間部門の過剰債務、つまりバブルの発生を裏返し》なのである。政府部門の黒字は「財政健全化」と呼ばれ、好ましいもののように思われているが、じつはバブルの発生という意味では、民間経済の不健全化であり、国民経済が縮小している側面の姿をもつものでもある。

従来の主流のマスメディアでさんざん宣伝され、もてはやされて来た「経済学理論」は、世界を統治する「債権者」に都合のよい立場からのセオリーである側面を持っている。したがって、一般論として、独仏西など欧州の経済学理論の方が、問題の本質をズバリと突いた「経済現象の真実」を語っている傾向がある。つまり、財政健全化の達成は、国民経済の活況という側面からみて喜ばしいことではないということだ。

これは現代経済学の常識の、「誰かの債務は、別の誰かの債権である」という公理からも容易に理解できる。実際に、銀行員でもあった元FRB議長のマリナー・S・エクルズは、1941年9月30日の米国下院銀行通貨委員会で、「もし通貨制度に、〈借金〉が存在しなければ、私たちの通貨も存在しないことになります」と、蜃気楼のようなおカネの出現とアバウトさの本質を吐露している。（マリンズ、1995、381 - 396。吉川、2003。丹羽、2011）

したがって、国民経済がデフレの局面では、「国家の会計」は間違っても財政健全化を目指してはいけないという根本の大原則があるのだ。

じつは、平成時代の日本の「失われた20年」は、財政健全化の努力が経済を停滞させ、財政をかえって悪化させてきた歴史でもあった。内需の景気が上がりかけたら、また途中で消費税率アップなど、その腰を折るところの財政健全化の無駄な努力を続ける中で、負の「デフレの無限ループ」の中に巻き込まれてきた。実際に、リチャード・クーは、このように指摘している。

財政政策の効果が少しでも現れ始めると、時代遅れの硬直した古い教科書の発想しかできない論者たちの、財政再建を唱える大合唱が始まる。景気が回復しかけたら、また、主流のマスメディアなどによる「プライマリーバランス」死守の論議で景気回復の腰を折る。こうしたこ

とを繰り返していくことで、財政刺激は十分な規模で継続されたことにならず、経済はデフレから抜け出せないまま、深刻な状況になってしまった。

これがまさに過去 30 年間に、日本がたどってきた道であった。この間、日本の内閣は財政再建へ向けておびただしい数の閣議決定をしてきたが、その大半は景気の低迷をもたらし、その結果、当然に閣議決定された財政再建の目標は達成されなかった。

1997 年当時の日本は、国中が財政再建に取りつかれており、IMF なども日本に（筆者注：ムーディーズなどの勝手格付けの頃）財政赤字の削減に取り組むよう大きな圧力をかけていた。日本在住のエコノミストの中で、財政再建は景気回復を台無しにすることに公然と警告を発していたのは、筆者（リチャード・クー）とその助手の藤田茂氏（筆者注：『週刊東洋経済』1997 年 2 月 8 日号）だけだったが、その警告は国民やマスコミからまったく支持されなかった。

中野剛志たちも指摘するように、「財政健全化は、あくまでインフレの行き過ぎを防ぐための手段にすぎないのです。デフレであるうちは、財政は健全化できないし、すべきでない。財政政策が目指すべきなのは、あくまでデフレ脱却という「国民経済の健全化」なのです。日本の財政政策をあずかる財務省や財政制度審議会は、その財政政策の基本を見失っていると言わざるを得ません」。（リュエフ、1973。クー&藤田、1997。スティグリッツ、2002。丹羽、2011。クー、2019、598 - 614。中野、2019、177 - 194。菊池、2020。藤井、2022a）

平成の時代は、大災害の連続だった。阪神淡路大震災、新潟県中越地震、北海道胆振頭部地震、東日本大震災など大規模な自然災害が多発した。それにもかかわらず、インフラを整備するための公共投資は、おしなべて削減・抑制され続けた現実である。

しかも 2001 年以来、「ダボスマン」たちの、収奪の「新自由主義」施策の推進により、さらに企業が海外に出て行き、国内産業が空洞化し、失業が増え、資金需要は当然に国内で縮小していく「負のスパイラル」（構造デフレ）の局面であった。マネタリーベースでおカネだけを増やしても、国民経済としては、「デフレで需要がない時は、需要を創出する以外、どうやったって貸し出し（信用創造と乗数効果）は増えないという事実が存在する」。

要するに、財政赤字が悪で、財政黒字が善なのではない。財政赤字（あるいは黒字）が国民を幸福にするなら善、不幸にするなら悪だということである。この機能的財政政策の基本として、財政赤字をどこまで拡大できるかは、高インフレになる前までということになる。つまり、財政赤字の上限は、インフレ率で判断すべきだという基準であり、けして「政府債務/GDP」で判断することではない。ましてや財務省が主張してきた「プライマリーバランス」の死守などは論外である。

それ故に、財政赤字については、高インフレになった場合には、「大きすぎる」となり、逆に低インフレやデフレ局面である場合には、「政府債務/GDP」が何%になっていようが、財政赤字は「小さすぎる」ということになる。

1950 年代から 1989 年まで日本経済は、民需部門を中心に安定した経済成長を続けてきた。ただし 1985 年の米国との「プラザ合意」を起因とする、外部から無理やりに超円高にされての、バブル経済という海外から到来の予期せぬ要因があった。それをきっかけに、とくに 1987 年から 1991 年の間、顕著な超円高による信用拡大を経験して、主に一般的な消費から遠い産業が影響を受けた。経済学者のヘスース・ウエルタ・デ・ソトは、このように観察している。

「実際、消費財価格は年率 3%しか上昇しなかったが、固定資本、とくに土地・不動産・株・絵画・宝石の価格は劇的に急騰した。その価格は以前の何倍にもなり、各市場で投機ブームが発生。危機は 1991 年の第二・四半期に生じ、不況は 10 年以上続いた。それまでの日本では見

られなかったような広範な投資の失敗が明らかになり、苦痛に満ちた包括的な再調整プロセスが現在（2001年）も続いている」。（ソト、2015、303 - 305）

何しろ1988年には、米国の最大の金融機関は、総資産2080億ドルのシティコープだったが、日本興業銀行、第一勧銀、住友、富士、三菱、三和、農林中金の大手各行は、いずれもシティコープを上回る資産を持っていた。日本の上位7行の総資産は、当時に1兆7000億ドルにもなっていた。（ルトワク、1998=1999、193 - 200）

国家に返済の意志がある限りは、自国通貨建ての国債が返済不能になって、財政が破綻することはあり得ない。実際に、歴史上でも、そのような例はない。もちろん、アルゼンチンなど、外貨建ての国債に依存して、債務不履行で財政破綻した国はある。

丹羽春喜や中野剛志たちが指摘するように、ここ百年来の主流の、「供給は常に需要を生み出す」というセーの法則を信奉する「一般均衡理論」には、そもそも正しい貨幣（信用貨幣）の概念がなかった。したがって、わが国の経済審議会に集うほとんどの人々には、デフレ局面での貨幣のメカニズムと、発生している諸現象を正しく理解できていなかったようだ。

現実の経済活動の世界では、セーの法則など成り立っていない。しかも、金融の自由化や貿易自由化によって生じた、「国内の人々の失業などによる損失でさえ、あらかじめ計算しないようになっている集計の仕組み」という、じつに非現実的な「一般均衡理論」でもあった。

さらにB・アップルバウムは、1980年前半のボルカー時代の、FRBの高金利政策による、米国の景気後退の深刻な状況をこのように回顧している。

「FRBがマネーサプライを縮小すると、金利が急上昇した。プライム・レート、すなわち銀行が最優良顧客に貸し出す際の金利が、20%を超えた。他の金利はもっと上昇した。消費者は車や洗濯機を買うのをやめ、何百万もの労働者が職を失った」。「自動車産業の失業率は23%に達した。鉄鋼労働者の失業率は、29%を記録した」。（アップルバウム、2020、109 - 114）

1997年と2014年の消費増税の景気抑制の力は強大で、民間最終消費支出を大きく縮小させてしまった。そのショックの度合いは、リーマン・ショックや東日本大震災のように、日本経済全般に、悪影響を及ぼし続けて今日に至っている。

重要なのは、誰かの債務（借金）は、誰かの債権であり、「国内民間部門の収支+国内政府部門の収支+海外部門の収支=0」という式が成り立つことである。

言い換えると、財政赤字というのは、単に、政府支出を通じて、民間部門に通貨（信用創造と乗数効果の基）を供給しているだけにすぎない、政策作業上の話である。と同時に、自然法則として、供給が需要に追い付かなくなるという物理的な「供給力の上限」があるので、やろうとしても「財政赤字は無尽蔵には膨らませられない」側面が存在する。

それ故に、日本経済にとって、財政赤字が良い方向に働くかどうかの判断基準の一つは、「インフレ率」ということになる。（ただし、ロシアのウクライナ侵略後の、2022年秋現在の輸入品値上がりのコストプッシュ・インフレは、また別の捉え方をする必要はある）

2010年以降、米国では、自由貿易やグローバリゼーションが、労働者の窮乏化を引き起こしたという議論を裏付ける研究が次々と発表されている。

過去20年以上にもわたって、日本経済はインフレどころか、ずっとデフレの局面であった。日本の公共投資が増加したのは、1990年代前半だけであり、1990年代後半以降は減少に転じた。逆にそれどころか、2000年代に入ると、公共投資などがさらに大きく削減され続けてきた流れである。

平成の日本国民は、デフレ下にあったのに、海外や主要なマスメディアによる、「新自由主義イ

デオロギー」の宣伝を信じさせられ、インフレ対策（財政支出の削減、消費増税、規制緩和、自由化、民営化、グローバル化）や、非正規社員化をやり続けてきた。どの国よりも財政支出を抑制し続け、そのためどの国よりも成長しなかったのは当然であろう。（丹羽、2011。スティグリッツ、2012。中野、2019、244 - 293、320 - 326。2022、88 - 89。藤井、2022a）

格差是正につながる分配政策こそが、国全体の経済力を高めるための基本的な成長戦略である。ところが、従業員給与は減り続き、設備投資も減少していく。

1999年に労働者派遣事業が製造業などを除いて原則自由化され、2004年には製造業への労働者派遣も解禁された。これにより企業は、人件費を抑制しやすくなった。2001年に確定拠出年金制度が導入されて、従業員は自己責任で年金を運用することとなった。これにより、企業は従業員の年金に関する責任から解放され、リストラによる人件費の削減がさらに容易になったわけである。

「ダボスマン」という造語は、2004年に政治学者のサミュエル・ハンティントンが考案した。この用語が示すのは、グローバル化によって豊かになり続け、その仕組みを熟知しているため、もはや国家に帰属しなくなった「国家を越えた利益集団(インナーサークル)」のようなものだ。国境を越えて流通する利益と富を手中にし、世界中で不動産やプライベート・ジェット機、高級ヨットなどを所有する。お抱えのロビイストと国際弁護士、会計士たちを国内の法制度に縛られないように活動させ、特定の国家への忠誠心や倫理観など持たなくなった者たちのことである。

ピーター・S・グッドマンやD・ハーヴェイたちが洞察するように、私たちを取り巻く「社会・経済システム」は、一部の特定の人が自分たちの利益にかなうように、彼らが意図して設計してきた側面がある。

2003年の改正商法では、社外取締役制度が導入され、外資による日本企業の買収が容易になった。2005年には会社法が制定され、株式交換が外資に解禁された。一般に、海外投資家は、株主利益を最大化するように企業に圧力をかけるので、さらに勤労者の賃金が抑制されがちとなる。実際に、マクロに観た日本経済の低迷の原因は、この外国人株主の影響があるとする実証研究もある。

K政権以来、株主や経営者の力を強め、労働者の力を弱めるような、新自由主義の「構造改革」という政策が行われてきた。大多数の勤労者が非正規化され、従業員給与がどんどん減っていく過程で、国民経済が成長するはずがない。諸国家の国力を押さえながら、国民が生み出す果実（高額役員報酬や株式配当金など）を吸収していく一石三鳥の、海外の「ダボスマン」たちの企てと読めないこともない。

日本銀行がいくらマネタリーベースでお金の量を増やしても、法人税を減税されても、景気循環がデフレ局面にある限り、企業は投資に及び腰であるから、海外への配当率を高めながらも、自らも貯蓄（内部留保）を増やしてしまうのである。

それ故に、まず行き過ぎた「株主資本主義」や「構造改革」の数々を、政権与党が「新自由主義」抑制のコントロールをし、同時に、勤労者の賃金を上げ、国土強靱化のための公共投資をもっと増やしていかなければならないのだ。

（スティグリッツ、2012。中野、2019、142 - 153。2022、88 - 89、195 - 204。藤井、2022a）

さらに、マーク・ガレオッチが『武器化する世界』（2022）で危惧するように、ネット（フェイクニュース）や整合性のない貿易、金融、移民のシステムなど、あらゆるものがコミュニティを混乱させている現実がある。（P・グッドマン、2022、11 - 21、ガレオッチ、2022）

日本でよく知られている、貿易問題におけるリチャード・A・ゲッパート下院議員の1988年の「ゲッパート修正法案」があった。一言で言えば、米国の国内産業保護のための保護貿易主義の法律である。

「その内容は、「アメリカ国内」への輸出がアメリカからの輸出の55%以上超過する国に対しては、アメリカへの輸出に際して25%の超課金（制裁関税）を課す」という法律である。「包括貿易法スーパー301条」は、これの具体化である」。

トランプ政権では、WTOの中国に対する対応が甘いため、有効な通商ルールが確立できなかったとの不満をつのらせ、WTO離脱も辞さないという姿勢であった。まさしくトランプ大統領が、引っ張り出してきた刀（伝家の宝刀）がこれであった。（副島、2020、175 - 177）

マクロ経済学のD・ハーヴェイたちはこのように指摘している。

世界を股にかける「ダボスマン」や国際石油・金融財閥の手下たちが制度設計して推進する、新自由主義のグローバリゼーションとは、国境の垣根を取り払い、世界中の弱小の国々から有形・無形の財を収奪し、片務的に一方的に投資を雪なだれこませ、相手国から配当金、金利収入などを吸い上げる仕組みでもある。

そして実際に、2008年秋のリーマン・ショックの金融危機は、H・P・ミンスキーが指摘した理論そのままの、売りが売りを呼ぶ、金融メカニズムの大崩壊の現実であった。

（ミンスキー、1989。ルービニ&ミーム、2010。ハーヴェイ、2012）

『米国金融史』（1963）において、フーバー研究所のM・フリードマンたちは、1929～1933の大恐慌で、連邦準備銀行がいかにか大きな害を及ぼしたかをあきらかにした。「1929年8月の景気循環の山の時期から1933年の3月の景気の谷の時期までで、貨幣ストックは3分の1以上減少した」。「収縮期のどの段階でも、連邦準備銀行には貨幣量の減少を防ぎ、増加に転じさせることができる力があつたはずなのだ」。「大収縮は金融政策がいかにか重要であるかを、悲劇的な形で示した反面教師なのだ」。

つまり、M・フリードマンは、「1929年から1933年までの間に、連邦準備銀行が貨幣量について統計を公表していたら、大恐慌があのような形で進行したとは思えない」と述べている。

（M・フリードマン&シュウオーツ、1963=2009。スカウソン、2013、81 - 104）

スティグリッツたちが指摘するように、「何が間違っているかを理解するためには、グローバリゼーションを支配している三つの主要機関、IMF、世界銀行、世界貿易機関（WTO）に目を向けることが重要だ」。

1997年のアジア通貨危機のさいにも、IMFの指示した政策は、インドネシアとタイの経済危機を悪化させた。2001年のアルゼンチンの「社会・経済システム」の崩壊は、ここ数年つづいてきた一連の失敗の最も著しい例である。

「IMFが発展途上国にたいして強く求めた金融引き締め政策の維持は、そのまま金利の上昇につながって、新たな雇用の創出もままならぬ結果をもたらした。しかも、セーフティ・ネットが整備される前に貿易の自由化が進められたため、失業者は貧困に追い込まれた」。

つまり、資本と貿易の自由化はほとんど例外なしに、約束された成長をもたらすどころか、悲惨な状況をいっそう悪化させたのである」。

21世紀の今日、「ダボスマン」たちの世界を股に掛けた私利私欲の行動で、先進国の産業の供給チェーン網と雇用の数が海外に大量に移転し、先進地域（米国、欧州、日本）のかなりの量の雇用が大幅に消えてしまった。最新式の生産設備（工場）を持つ国の大企業が、丸ごと発展途上国（労働の賃金が安い）に移して生産すれば絶対優位となる。

しかも、タックスヘイブンの各地にペーパーカンパニーを登録して、巧みに各国の税金をのがれる術を持つ各グローバル企業は、国内だけでなく世界中の他の競争相手の大企業との競争にも打ち勝つ。

それが現在のグローバル企業たちが、世界中でやっている現実である。

2016年の米国において、貿易における保護主義者のトランプ氏を大統領に当選させたのは、それまでの金融資本の自由移動と、不公平な自由貿易制度（WTO）、及び工場の海外移転によって、雇用と生活の糧を失い、さんざんな目にあつた多くの人々であった。

「米国は40年間も巨額な貿易赤字を垂れ流し続けた結果、負け組の数が増え続け、その数は今や保護主義者のトランプ氏を大統領に選出できるところまで拡大してしまったのである。

（中略）だが、より正確に言えば、これらの負け組は「自由貿易」の犠牲者ではなく、為替相場や貿易取引を歪める自由な資本移動の犠牲者であった」とみる方が正しいようだ。

「資本移動の自由化を推進するエコノミストや金融市場参加者は、新自由主義的な発想に基づいて、民間の自由の拡大は何でも資源配分の改善につながると単純に思い込んでいるだけなのである」。

さらに、「資本移動の自由化」は、自国内における中央銀行の機能を確実に低下させている。たとえば、国内投資を冷やすための金利引き上げは、海外から投資資金を引き寄せ、国内投資を刺激するための金利引き下げは、海外へ投資資金を追いやるからである。政策の力を弱めて、ますますコミュニティを混乱させている。

筆者が『アメリカス研究 21号』（2016）で論じたように、ダニ・ロドリックは『グローバリゼーション・パラドクス』において、グローバリゼーションと国民国家と民主主義の三つの実質が同時に成立することは難しいのではないかというトリレンマの問題を提議した。

さらに、21世紀の最新の世界経済の課題は、金融の貸し手よりも借り手不足の方が、経済成長にとって大きな足かせになっていることを理解しなければならない。

かつての先進国における雇用や賃金や生産性の低迷は、家計部門が従来通り貯蓄を続ける一方で、高度成長時代にその貯蓄を借りて使っていた企業部門が、国内の資本収益率の低下を受け、家計の貯蓄を借りなくなった側面が大きい。

その状況下では、リチャード・クーたちが指摘するように、中央銀行が供給した流動性を借りて、それを実体経済に還流することができるのは、政府だけになってしまった局面にあるのかもしれない。

（スティグリッツ、2002、28 - 44。アンダーソン、2008。ロドリック、2015。スカウセン、2015。クー、2019、516、606 - 614。アップルバウム、2020。副島、2020、178 - 188）

## むすび

わが国の伝統的精神文化の「アグリ（天界の摂理への信頼）」や「ヲヲヤケ（公）」のモノサシから、現代の国際金融メカニズムとアカデミズムの「経済学的座標軸」の大事な論点を、さまざまな考え方を登場させながら、マクロの眼で、深部に切り込んで検証してきた。

私たちは本人が気づかなくても、じつに「時代の子」であり、「虚偽の言説」に日夜さらされている。世界史の流れを冷静に俯瞰・分析してみれば、経済学などの学術分野も含めて、「虚構の洗脳」をほどこした「勢力集団」側が、国力と富の独占で世界を支配してきた側面が観えてくる。

一般的に、通貨は「負債」の別名でもある。99%の側がしっかりと「新自由主義」の正体を把握しないと、金銭債権、利子債権、すなわち「負債市場」の、奴隷の境遇の落とし穴に埋め込まれてしまう、危険な時代に私たちは生きている。

覇権国家は、政策調整の負担を同盟国に押し付ける特権を駆使して来た。1985年、日本が円高不況という膨大な調整コスト負担を甘受して「プラザ合意」を受け入れた背景を、私たちは地政経済学的に理解しなければならない。

国際金融勢力の動きの背景をさぐった『ハゲタカが嗤った日 リップルウッド＝新生銀行の「隠された真実」』（2004）や、『パナマ文書』（2016）、『デジタル・ファシズム 日本の資産と主権が消える』（2021）などの調査報道ジャーナリズムの方が、世界経済の現状の総合的診断にはるかに貢献している側面がある。

中世の欧州諸国にも見られるように、わが国にも、歴史的に近江六角氏の「楽市令」（1549）以来の、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」など、「コミュニティの成員の幸福」をまず第一に優先する「伝統的な考え方」が広く存在してきた。

地域の経済や「コミュニティの成員」に責任をもたない国際金融資本や「ダボスマン」たちに、私たちの足元の経済をこれ以上荒らさせない「制度的枠組み」を真剣に考えていこう。

世界中の《共同社会》が、1980年代以来、米国流のシステムに何もかもが改造されてきた。最後にのこった「ゆりかご」、すなわち《社稷（しゃしょく）のコミュニティの聖域》にまで、新自由主義の《悪魔の碾き臼》（K・ポランニー）が食らいついてきている。

英国の歴史家トニー・ジャットは、伝統社会と精神文化、及び弱者が押しつぶされる現状の、逆転の方策についてふれている。不安定で断片化した全体社会では、国家と近隣コミュニティは、安定性を保障する唯一の手段である。

相争う要求、利害の間を、理にかなった公平無私をもって調停できるのは、伝統的な国家だけなのである。重要なことは、どの財が特権的財であり、どの財が基本的な財であり、状況にかかわらずあらゆる人に与えられねばならないかをめぐり、共有されたコンセンサスを代表できるのは国家だけなのである。

（デランティ、2006。ジャット、2011、307 - 335。石黒・初谷、2014）

国民経済の局面によって、とるべき政策の違いを理解して応用していけば、そもそもどの国の政府でも、国民のための財源を無限に創出し、デフレ・ギャップを埋めて経済成長できる。

一部のマスメディアが宣伝する「新自由主義」の魑魅魍魎の不正が闊歩する現代世界の中で、真贋を判定する「経済学的座標軸」の深化と、「調査報道」ジャーナリズムの責務は重い。

注1 明治時代の近代化に活躍したエコノミストの田口卯吉について、もっと研究の必要性を、蔵内数太、定平元四良、丹羽春喜、津金沢聡廣先生たちの講義や談話の中でよくお聞きしていた。今回、本稿の「田口卯吉の業績」（第二章）を、晩年まで筆者を講演会などにお誘い頂いた丹羽（経済学博士・元日本学術会議会員、1930～2016）先生と、今年2月に亡くなられた津金沢先生のお二人に謹んでご報告したい。津金沢先生はマスコミュニケーション論（知識社会学）がご専門で、「阪急電鉄・東宝グループ」創業の小林一三氏についても書いておられる。ゼミナールの仲間との、新聞記事や放送番組の論評が懐かしい。残念ながら、当事者意識のない新聞記事の傾向は今もあまり変わっていない。例えば、2022年9月6日の全国紙M新聞朝刊で掲載の、日銀対ヘッジファンドの「日本国債」の攻防や、政府の原発稼働の方向性についての批判めいた記事が、およそ他人事の

ような論調である。日本国民の生活と産業を維持し、日本の金融を守るために日夜奮闘している黒田総裁たちや、厳しい電力事情の中で電力確保の方策を進める経済産業省や関係者の方々に対して失礼であろう。一般論として、海外諸国の新聞の記事は、自分の国が良い方向へ動くようにとの生きた熱意が感じられる。ウクライナが侵略されて他人ごとではない状況下で、一体どこの国の記者が日本の新聞に書いているのか、と思うくらい、国民を守る当事者意識の感じられない記事が多い現状を変えていきたいものだ。作家の高杉良が言うように「無視して記事にしないことが国益を守るのだ」。そんな事柄のテーマが、「新自由主義」のハゲタカに囲まれた国民国家には多いと考える。

注2 元徴用工への損害賠償を含む請求権は、日韓請求権協定で既に解決したことである。私が新聞を読み始めた中学生時代のことで鮮明に記憶しているのが、1965年に「日韓基本条約」が、やっと締結されたことだった。この国際条約には「完全かつ最終的に解決」と書かれている。私たちの国は、まだ高度成長の前で貧しく、国家予算における、身の丈を超えた大きな負担金を当時に出した。すべてをその大きな負担金で、お互いに、懸案事項の解決としたのであった。国際的に締結した条約の下に、国内法を抑えて整えるのが国際法であり、世界の国々の常識である。また、政権が代わっても、前政権が約束して他国と結んだ協定や締結した国際条約は生きている。すでに締結した国際条約が反故にされるのなら、当然に、違う事項や違う場面で同じことが何回でも起きてくるであろう。韓国の最高裁（大法院）が既に締結されている国際条約を無視して、さらにまたカネを取ろうとする判決を下したことはまったく驚きであり、付き合いがリスクな相手だということを世界に示している。1965年に膨大な金額を支払った「日韓基本条約」はそんな軽いものではない。私見からすれば、政権が代わるごとに反故となり、きりが無いことが見えている。わが国がこの件に関して交渉のテーブルにつく道理も必要もないことは誰が考えても明らかである。

### 主要参考文献

- 青木昌彦（2003）『比較制度分析に向けて』瀧澤弘和・谷口和弘訳、NTT出版  
朝倉慶（2010）『裏読み日本経済 本当は何が起こっているのか』徳間書店  
ビンヤミン・アッペルバウム（2020）『新自由主義の暴走 格差社会をつくった経済学者たち』藤井清美訳、早川書房  
ジョバンニ・アリギ（2011）『北京のアダム・スミス』中山智香子監訳、山下範久解説、作品社  
ヘイゼル・アンダーソン（2008）『〈片側経済〉との決別』柴田譲治訳、バベルプレス  
池田満（2002）『定本ホツマツタエ 日本書紀・古事記との対比』松本善之助監修、展望社  
・・・（2020）『ホツマ辞典 改訂版』展望社  
・・・（2021）『ヲシテ文献の栞 ファースト・コンタクトのために』日本ヲシテ研究所  
池田満・辻公則（2021a）『記紀原書 ヲシテ 上 増補版』展望社  
・・・（2021b）『記紀原書 ヲシテ 下 増補版』展望社  
石井正幸（1999）『メインバンク蒸発』太陽企画出版  
石黒馨・初谷譲次編著（2014）『創造するコミュニティ』晃洋書房  
石濱知行（1937=2002）『特殊金融機関史論』『近代日本金融史文献資料集成 第五巻』麻島照一・渋谷隆一編解説、日本図書センター

- 市田良彦・王寺賢太・小泉義之・長原豊（2013）『債務共和国の終焉 わたしたちはいつから奴隷になったのか』河出書房新社
- 荊木美行（2008）「近代日本における法史学の側面」『記紀と古代史料の研究』国書刊行会
- 岩井克人（2009）『会社はこれからどうなるのか』平凡社
- 岩井克人・前田裕之（2015）『経済学の宇宙』日本経済新聞出版
- 岩木雅宏（2022）「「国造りの自由」を求めて」『表現者 クライテリオン 11月号』
- 岩本沙弓（2011）『為替占領』ヒカルランド
- ・・・（2013）『バブルの死角 日本人が損するカラクリ』集英社
- ・・・（2014）『あなたの知らない日本経済のカラクリ』自由国民社
- ウィリアム・イングドール（2011）『ロックフェラーの完全支配 マネートラスト（金融・詐欺）編』爲清勝彦訳、徳間書店
- 宇沢弘文（2009）「ケインズ＝ベヴァリッジの時代を振り返って」『現代思想』2009年5月号
- ・・・（2011）「パックス・アメリカナの軛を断ち切る」『詩人会議』2011年3月
- 内田義彦（1988）「鼎軒田口卯吉の現代的意義」『内田義彦著作集 第五巻』岩波書店
- 内橋克人（2002）『誰のための改革か』岩波書店
- 馬野周二（1990）『米ソが仕掛ける「騙しの経済」』かんき出版
- ・・・（2000）「日本文明の世界的始源性 秀真伝、ミカサフミ、フトマニ」『朝鮮半島の真実』フォレスト出版
- 江崎道朗（2017）『日本は誰と戦ったのか コミンテルンの秘密工作を追求するアメリカ』KKベストセラーズ
- カルロス・エステベス&カルロス・タイボ編著（2013）『反グローバリゼーションの声』大津真作訳、晃洋書房
- 大井幸子・片桐勇治（2015）『この国を縛り続ける金融・戦争・契約の正体』ビジネス社
- 太田康夫（2011）『バーゼル敗戦 銀行規制をめぐる闘い』日本経済新聞社
- ・・・（2015）『ギガマネー巨大資金の闇』日本経済新聞社
- バスティアン・オーバーマイヤー&フレデリック・オーバーマイヤー（2016）『パナマ文書』姫田多佳子訳、KADOKAWA
- 大村大次郎（2016）『お金の流れで探る現代権力史』KADOKAWA、
- ・・・（2017）『世界が喰い尽くす日本経済』ビジネス社
- 岡本彰夫・保山耕一（2020）『日本人よ、かくあれ』ウェッジ
- 岡本隆司・藤井聡・柴山桂太・浜崎洋介・川端祐一郎（2022）「第三次世界大戦と戦後新秩序 中国の内在論理を歴史から問い直す」『表現者 クライテリオン 11月号』啓文社書房
- ジュリア・カジェ（2015）『なぜネット社会ほど権力の暴走を招くのか』山本知子・相川知千尋訳、徳間書店
- J・K・ガルブレイス（1976）『マネー、その歴史と展開』都留重人訳、TBSブリタニカ
- マーク・ガレオッティ（2022）『武器化する世界』杉田真訳、原書房
- 菊川征爾（2015）『闇の世界金融の日本改造計画』イースト・プレス
- 吉川元忠&リチャード・A・ヴェルナー（2003）『なぜ日本経済は殺されたか』講談社
- 吉川元忠（2003）『マネー敗戦の政治経済学』新書館
- 菊池英博（2020）『米中密約“日本封じ込め”の正体』ダイヤモンド社
- リチャード・クー&藤田茂（1997）「財政再建の時期は市場に聞け」『週刊東洋経済』1997年2

月8日号

- リチャード・クー（2013）『バランスシート不況下の世界経済』徳間書店  
・・・（2019）『「追われる国」の経済学 ポスト・グローバリズムの処方箋』東洋経済新報社
- エイミー・グッドマン（2013）「呉越同舟 米国人の血でつくられた石油寡頭制」『反グローバリゼーションの声』カルロス・エステベス&タイボ編著、大津真作訳、晃洋書房
- ピーター・S・グッドマン（2022）『ダボスマン 世界経済をぶち壊した億万長者たち』梅原季哉訳、ハーパーコリンズジャパン
- 蔵内数太（1979）「全体社会の「前集団、現集団、後集団」の分析視角」『蔵内数太著作集 第四巻』関西学院大学生協同組合出版会
- G・エドワード・グリフィン（2005）『マネーを生み出す怪物 連邦準備制度という壮大な詐欺システム』吉田利子訳、草思社
- 黒板勝美（1928=1990）「田口卯吉全集第一巻（史論及史伝）の解説」『鼎軒田口卯吉全集 第一巻』吉川弘文館
- 皇學館大學・神道研究所（2022）「橘家神道口傳抄」「橘家鳴弦講習秘記」「墓目傳」『橘家神道未公刊資料集一』松本丘編
- 歳川隆雄（1991）『ブッシュ アメリカ情報操作の脅威』講談社  
・・・（1995）『大蔵省 「権力の秘密」』小学館
- 斎藤三知雄（2022）『日米開戦と二人のソ連スパイ ホワイトとヒスが石油禁輸を促した』PHP研究所
- 佐々木実（2013）『市場と権力 改革に憑かれた経済学者の肖像』講談社
- 定平元四良（1954）「鼎軒田口卯吉 その社会学的研究」関西学院大学『人文論究 第5巻3号』
- Antony Sutton, *Wall Street and FDR*, N.Y. : Buccaneer Books, 1975
- フランソワ・シェネ（2017）『不当な債務 いかに金融権力が、負債によって世界を支配しているか？』長原豊・松本潤一郎訳、作品社
- 塩田潮（1994）『大蔵省 VS アメリカ 仕組まれた円ドル戦争』講談社
- 社会・経済システム学会編（2021）「新しい資本主義と社会・経済システムのデザイン」諸富徹・広井良典・村田忠彦・松井啓之、司会喜多一『社会・経済システム 第40号』
- ニコラス・シャクソン（2012）『タックスヘイブンの闇』藤井清美訳、朝日新聞出版
- トニー・ジャット（2011）『失われた20世紀（下）』河野真太郎・生駒久美・伊藤高志・近藤康裕・高橋愛訳、NTT出版
- ヴォルフガング・シュトレーク（2016）『時間かせぎの資本主義 いつまで危機を先送りできるか』鈴木直訳、みすず書房
- サイモン・ジョンソン&ジェームズ・クワック（2011）『国家対巨大銀行 金融の肥大化による新たな危機』村井章子訳、ダイヤモンド社
- エマニエル・マン・ジョセフソン（1948=1991）『ルーズヴェルトが20世紀をダメにした』馬野周二訳、徳間書店
- マーク・スカウセン（2013）『自由と市場の経済学 ウイーンとシカゴの物語』田房恵子訳、尾近裕幸（國學院大學経済学部教授）解説、春秋社
- ガブリエル・ズックマン（2015）『失われた国家の富 タックス・ヘイブンの経済学』林昌弘訳、渡辺智之解説、NTT出版

- ジョーゼフ・E・スティグリッツ（2002）『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』鈴木主税  
訳、リチャード・クー（野村総合研究所）解説、徳間書店  
・・・（2012）『世界の99%を貧困にする経済』楡井浩一・峰村利哉訳、徳間書店
- ピーター・ストーカー（2012）『なぜ、1%が金持ちで、99%が貧乏になるのか？ 《グローバル金融》批判入門』北村京子訳、作品社
- 関岡英之&吉川元忠（2006）『国富消尽 対米隷従の果てに』PHP 研究所
- 副島隆彦（2005）「日本政府が圧力をかけられた決定的場面（長銀事件における T・コリンズ、  
C・フラワーズ、D・ロックフェラー等の計12人）『重税国家 日本の奈落』祥伝社  
・・・（2014）『金融市場を操られる絶望国家・日本』徳間書店  
・・・（2020）『経済学という人類を不幸にした学問』日本文芸社
- アンドリュー・R・ソーキン（2010）『リーマン・ショック・コンフィデンシャル 下』加賀山  
卓郎訳、早川書房
- ヘスース・ウエルタ・デ・ソト（2015）『通貨・銀行信用・経済循環』蔵研也訳、春秋社
- 宋鴻兵（ソン・ホンビン）（2009）『ロスチャイルド、通貨強奪の歴史とそのシナリオ』河本佳  
世訳、橋本碩也監訳、武田ランダムハウスジャパン  
・・・（2010）『通貨戦争 陰の支配者たちは世界統一通貨をめざす』橋本碩也訳、武田ラン  
ダムハウスジャパン
- 高杉良（2002）『外資の正体 今こそ日本型経営の利点を見直せ！』光文社
- 高橋眞（2016）「資本主義と金融債権 W・シュトレーク『時間かせぎの資本主義』によせて」  
『立命館法学 369・370』立命館大学法学会編
- 田口卯吉（1927=1990a）「日本開化小史」「商業史歌」「西洋と日本」「精神的の文明と物質的の  
文明と同價」『鼎軒田口卯吉全集 第二卷（文明史及社会論）』吉川弘文館  
・・・（1927=1990b）「中央銀行を論ず」「日本銀行と大蔵省」「清國償金を倫敦に保存するの議」  
「外國為替保護に関して」『鼎軒田口卯吉全集 第七卷（金融）』吉川弘文館  
・・・（1928=1990c）「歴史概論」「承久以後の鎌倉時代」「群書類聚の後に書す」「日本外史と  
讀史餘論」『鼎軒田口卯吉全集 第一卷（史論及史伝）』吉川弘文館  
・・・（1928=1990d）「自由交易日本経済論」「金銀の優劣」「小作料の解」「信用券に関して」  
『鼎軒田口卯吉全集 第三卷（経済 上）』吉川弘文館  
・・・（1928=1990e）「為替手形約束手形條例」「三菱會社助成金を論ず」「紙幣交換を興起する  
の後商況や如何」『鼎軒田口卯吉全集 第四卷（経済 下）』吉川弘文館  
・・・（1928=1990f）「帝国財政意見」『鼎軒田口卯吉全集 第六卷（財政）』吉川弘文館  
・・・（1929=1990g）「セシル・ローズ序」「東西武士道の相違」「外山博士の歌合戦」「小笠原  
島より、グワム島より」『鼎軒田口卯吉全集 第八卷（隨筆及感想）』吉川弘文館
- C. H. Douglas, *The Monopoly of Credit*, Eyre and Spottiswoode, London, second edition, 1937
- 太宰府市史編集委員会編（2006）『太宰府市史 通史編』ぎょうせい
- 田中宇（2011）『メディアが出さない世界経済ほんとうの話』PHP 研究所
- 田中周紀（2013）『飛ばし 日本企業と外資系金融の共謀』光文社
- 谷省吾（1976）「橘家鳴弦臺目の傳と玉木葦齋自作の秘弓」『皇学館論叢』皇学館大学人文學會
- ニコラス・ダンバー（2013）『悪魔のデリバティブ 徹底検証：怪物化する金融商品に取り憑か  
れた男たち』河野純治訳、光文社
- 堤未果（2021）『デジタル・ファシズム 日本の資産と主権が消える』NHK 出版新書

- ジリアン・テット（2004）『セイビング・ザ・サン』武井楊一訳、日本経済新聞社
- ・・・（2009）『愚者の黄金 大暴走を生んだ金融技術』土方奈美訳、平尾光司監訳、日本経済新聞出版
- ジェラード・デランティ（2003=2006）『コミュニティ グローバル化と社会理論の変容』山之内靖・伊藤茂訳、NTT 出版
- ドナルド・ドーア（2001）『日本型資本主義と市場主義の衝突 日独対アングロサクソン』東洋経済新報社
- ・・・（2011）『金融が乗っ取る世界経済』中央公論新社
- カーチス・ドール（1991）『操られたルーズベルト』馬野周二訳、プレジデント社
- 中野剛志（2016）『富国と強兵 地政経済学序説』東洋経済新報社
- ・・・（2019）『奇跡の経済教室 基礎知識編』KK ベストセラーズ
- ・・・（2022）『奇跡の経済教室 大論争編』KK ベストセラーズ
- 西尾幹二&青木直人（2012）『第二次尖閣戦争』祥伝社
- 新田恵三（2021）「三輪田高房の伝えた鎮魂行事と橘家神道十種加持」『宗教研究』第九十四巻別冊 令和三年
- 日本銀行百年史編纂委員会（1982）「田口卯吉の批判」「初期の対横浜正金銀行取引」『日本銀行百年史 第一巻』日本銀行刊
- 丹羽春喜（2006）『新正統派ケインズ政策論の基礎』学術出版会
- ・・・（2011）「政府貨幣発行特権の発動で防災列島の構築を」『正論』2011年6月号
- チャールズ・ハイナム（2002）『国際金融同盟 ナチスとアメリカ企業の陰謀』青木洋一訳、マルジュ社
- 萩原稔（2018）『井上正鐵門中・禊教の成立と展開』思想の科学社
- D・ハーヴェイ（2007）『新自由主義 その歴史的展開と現在』渡辺治監訳、森田成也・木下ちがや・大屋定晴・中村好孝訳、作品社
- ・・・（2012）『資本の（謎） 世界金融恐慌と21世紀資本主義』森田成也・大屋定晴・中村好孝・新井田智幸訳、作品社
- 浜田和幸（2004）『ハゲタカが嗤った日 リップルウッド=新生銀行の「隠された真実」』集英社インターナショナル
- 広瀬隆（1999）『アメリカの経済支配者たち』集英社新書
- ・・・（2002a）『世界金融戦争』NHK 出版
- ・・・（2002b）『世界石油戦争』NHK 出版
- ・・・（2004）『日本のゆくえ アジアのゆくえ』日本実業出版社
- チャールズ・ファーガソン（2014）『強欲の帝国 ウォール街に乗っ取られたアメリカ』藤井清美訳、早川書房
- ジェイムズ・ファローズ（1989）『日本封じ込め』大前正臣訳、TBS ブリタニカ
- T・R・フェーレンバッハ（1967）『スイス銀行 世界経済影の巨大組織』向後英一訳、早川書房
- 福田徳三（1927=1990）「田口卯吉全集第二巻（文明史及社会論）の解説」『鼎軒田口卯吉前週第二巻』吉川弘文館
- 藤井聡（2022a）『プライマリーバランス亡国論 令和版 PB 規律凍結で日本復活』育鵬社
- ・・・（2022b）『グローバリズム植民地ニッポン』ワニブックス PLUS 新書

- 藤井聡&森井じゅん（2022）『消費税減税 ニッポン復活論』ポプラ新書
- 藤山浩（2020）『日本はどこで間違えたのか』河出書房新社
- ミルトン・フリードマン&アンナ・シュウォーツ（1963=2009）『大収縮 1929～1933 「米国金融史」第7章』部分訳、久保恵美子訳、日経BP社
- ノミ・プリンス（2016）『大統領を操るバンカーたち 秘められた蜜月の100年 下』早川書房
- ロン・ポール（2011）『他人のカネで生きているアメリカ人に告ぐ』副島隆彦訳、成甲書房
- ・・・（2012）『ロン・ポールの連邦準備銀行を廃止せよ』佐藤研一郎訳、副島隆彦解説、成甲書房
- 増田悦佐（2014）『夢の国から悪夢の国へ』東洋経済新報社
- ・・・（2016）『中央銀行がわかれば世界経済がわかる』ビジネス社
- 松本丘（1997）「玉木葦斎と橘家神道の発展」『神道史研究 平成九年四月』神道史学会編
- ユースタス・マリンス（1995）『民間が所有する中央銀行』林伍平訳、秀麗社
- 水野和夫（2016）『国貧論』太田出版
- 三橋貴明（2015）『亡国の農協改革 日本の食料安保の解体を許すな』飛鳥新社
- エドワード・ミラー（1994）『オレンジ計画 アメリカの対日侵攻 50年戦略』沢田博訳、新潮社
- ・・・（2010）『日本経済を殲滅せよ』金子宣子訳、新潮社
- H・P・ミンスキー（1989）『金融不安定性の経済学』吉野紀・浅田統一郎・内田和男訳、多賀出版
- 本山美彦（2000）『売られるアジア 国際金融複合体の戦略』新書館
- ・・・（2001）『ドル化 米国金融覇権の道』シュプリンガー・フェアラーク東京
- ・・・（2004）『民営化される戦争』ナカニシヤ出版
- ・・・（2006）『売られ続ける日本、買い漁るアメリカ』ビジネス社
- ・・・（2007）『姿なき占領』ビジネス社
- ・・・（2008）『金融権力 グローバル経済とリスク・ビジネス』岩波新書
- ・・・（2015）『人工知能と21世紀の資本主義 サイバー空間と新自由主義』明石書店
- 森田成男（2014）「山田方谷の経済政策と地域通貨の可能性 「現集団」概念と経済人類学の射程」『アメリカスのまなざし 再魔術化される観光』天理大学出版部、萌書房
- ・・・（2016）「米国のFATCAと基軸通貨特権」「国際金融の経済人類学」「ダニ・ロドリック『グローバル化・パラドクス』の視角」『「現集団」概念と経済人類学の射程 その3』『アメリカス研究第21号』天理大学アメリカス学会編
- ・・・（2017）「WTO、IMF、世界銀行、BIS（バーゼル倶楽部）「経済社会活性の「報徳仕法」」『「現集団」概念と経済人類学の射程 その4』『アメリカス研究第22号』
- ・・・（2018）「ニクラス・ルーマンの『社会の社会』『社会の経済』『社会の法』のまなざし」「J・R・コモンスの『制度経済学』、支払い共同体と履行共同体」「債権者対債務者の関係」『「現集団」概念と経済人類学の射程 その5』『アメリカス研究第23号』天理大学アメリカス学会編
- ・・・（2020）「蔵内数太の「現象学的社会学」と「理・法・勢・命」、「『ホツマツタエ』と古事記、日本書紀の内容を対照、1300年の封印を解く」『「後集団」概念と汎神論（広義の神道）の射程 その1』『アメリカス研究第25号』天理大学アメリカス学会編
- ・・・（2022a）「神楽歌の「ヲシテ用語」の痕跡から「万葉仮名」以前のヤマトコトバをさぐる」、

- ・・・(2022b) 『『ヲシテ文献』における神社の鳥居・ツルギとアマメヒトツノ（天目一箇）カミ』
- 諸富徹（2015）「所得・富の不公平と税制 トマ・ピケティ『21世紀の資本』を踏まえて」『税制研究』
- 山田喜志夫（2008）「国際通貨国特権とアメリカの経営・資本取引」『ドル体制とグローバリゼーション』秋山誠一・吉田真広篇著、駿河台出版社
- ベルナルド・A・リエター（2000）『マネー崩壊』小林一紀・福元初男訳、日本経済評論社
- ジャック・リュエフ（1973）『ドル体制の崩壊』長谷川公昭・村瀬満男訳、サイマル出版会
- E・ルトワク（1999）『ターボ資本主義 市場経済の光と闇』山岡洋一訳、TBSブリタニカ
- ヌリエル・ルービニ&スティーブン・ミーム（2010）『大いなる不安定 金融危機は偶然ではない、必然である』山岡洋一・北川知子訳、ダイヤモンド社
- チャールズ・レビンソン（1980）『ウオッカ=コーラ 上・下巻』清水邦男訳、日本工業新聞社
- アダム・レポー（2013=2016）『BIS 国際決済銀行 隠された歴史』副島隆彦監訳・解説、吉村治彦訳、成甲書房
- デヴィッド・ロスコフ（2009）『超・階級 グローバル・パワー・エリートの実態』河野純治訳、光文社
- 我妻栄（1930=1967）「資本主義と抵当制度の発達」『民法研究IV担保物件』有斐閣
- 渡邊哲也(2020)『冷戦大恐慌 どうなる世界経済』ビジネス社
- ・・・(2022) 『ロシア発世界恐慌が始まる日』徳間書店